

## マカベ前書

マカベ書は天主の選民最後の偉大な英雄「ユダ」に因んで名づけられたものである。この人はマツカバ、すなわち「鉄鎚」という別名を得たが、それは彼が敵に対して鉄鎚のようであつたからにほかならない。彼は司祭マタテイアの第三子で、シリア王デメトリウスの將軍バツキデスとの戦いに仆れた。

「マカベ前書」はヘブレオ語で書かれたが、その原典は失われ、今はただギリシヤ語訳が残つていただけである。

その収録する所は、アレクサンデル大王の時からヒルカヌスの時まで数えるならば、西紀前三三六年から同一〇六年までであるが、主要な出来事はアンテイオクス・エピファネスからヨナタスの兄弟シモンが暗殺されるまで、すなわち西紀前一七六年から同一三六年までである。

本書は聖会の立証により確実に聖書の正典と見られている。

### 第一章

アレクサンデル大王及びアンテイオクス・エピファネスの治世—  
アンテイオクス王のユデア教迫害の勅令

一 さて、フィリップス<sup>1)</sup>の子にして始めて<sup>はじ</sup>ギリシヤに<sup>おう</sup>王た

第一章 1) 西紀前三五九年から

二 一〇 九 八 七 六 五 四 三 二  
 りし、マケドニア人アレクサンデル<sup>2)</sup>は、ケティムの地<sup>3)</sup>より出でて、  
 ペルシヤ人及びメデア人の王なるダリウスを討ちたる後、頻りに戦い  
 てすべての砦を抜き、世の王たち<sup>4)</sup>を殺し、<sup>三</sup>地の果にまで<sup>5)</sup>攻めゆき  
 て、数多の国民より物を掠め取りしかば、世はその眼前に声を潜めたり  
 き。<sup>四</sup>彼、権勢と甚だ強き軍勢とを集めければ、その心高ぶり慢りぬ。  
<sup>五</sup>彼また諸々の国民の領土と君主とを征服えしかば、彼等これに貢を納  
 むる者となれり。<sup>六</sup>されどこれらの後、彼病の床に倒れ、死すべきこと  
 を知りければ、<sup>七</sup>幼き日より共に育ちたりし重立てる臣等を招き、なお  
 命ある内に、その王国を彼等に分ち与えぬ。<sup>八</sup>かくてアレクサンデルは  
 十二年の間、治めて逝けり。<sup>6)</sup>九さればその臣等、各々その地に君臨し、  
<sup>一〇</sup>彼の没後、いずれも冠を戴き、彼等の子等も数多の年月を経る程に、  
 之に倣いて、数々の悪事世に行わるるに至れり。<sup>二</sup>茲に彼等の中より罪  
 の根一本現れ出でたり、そはアンテイオクス王の子の、ローマに人質た

同三三六年まで  
 君臨。——<sup>2)</sup>西紀  
 前三三六年から  
 同三二三年まで  
 君臨。——<sup>3)</sup>ユデ  
 ア人はこの語を  
 パレスチナ以外  
 の地中海沿岸諸  
 地方の意味に用  
 いていた。ここ  
 ではマケドニア  
 及びギリシヤを  
 さす。——<sup>4)</sup>ぼろ  
 ぼろの。——<sup>5)</sup>イ  
 ンドにまで。  
<sup>6)</sup>享年三十三。

一三 年<sup>8)</sup>に王となれり。一三その頃、イスラエルの中より不義の子等出で、  
 おお 多くの者に勧めて云いけるは、いざ、我等往きて、我等の周囲にある  
 異邦人等と契約を結ばん。9) 蓋し彼等を離れしよりこのかた、多くの  
 災厄我等に臨めるなり、10)と。一三この言彼等の目に善しと見えければ、  
 一四 民の中の或人々、しかなさんと心を定め、王<sup>11)</sup>の許に至りしに、彼  
 異邦人の規定を履行すべき権を、彼等に与えたり。一五是において彼等  
 異邦人の習俗に従いイエルサレムに訓練所<sup>12)</sup>を建て、一六己が包皮をそ  
 のままになし、13) 聖なる契約を棄て、異邦人に与し、悪をなさんとて  
 身を売<sup>14)</sup>りたり。一七さてアンテイオクスは、その王位堅しと見るや、二  
 つの国を治めんと、エジプトの国を征服することに取<sup>15)</sup>りかかれり。  
 一八 即ち彼、戦車、象、騎兵、及び数多の船を擁し、大軍を率いてエジ  
 プトに攻め入り、一九エジプトの王プトレメウスに向かいて、戦争をし

7) アンテイオクス  
 ・エピファネス四  
 世。—8) 西紀前一  
 七四年か一七五年  
 に当たる。—9) 出  
 一三・三二。三四  
 ・一五参照。  
 10) 耶四四・一八参  
 照。—11) アンテイ  
 オクス。—12) 裸体  
 で体操をさせた体  
 育館。それでエデ  
 ア人の割礼の有無  
 がわかつた。  
 13) エデア人でない  
 者に笑われたの  
 で。

三〇 かけたりしに、プトレメウス彼を怖れて逃げ、多くの者ども傷つき仆れたり。  
 三二 アンテイオクスなおもエジプトの地にある堅き諸市を攻略り、エジプトの国  
 の財物を奪いぬ。三 アンテイオクスはエジプトを討ちたる後、第四百十三年に  
 本国に帰りしが、次いでイスラエルに攻め来り、三 大軍を率いてイエルサレム  
 に上り、三 傲りて聖所に踏み入り、黄金の祭壇、燭台とそのすべての器具、供  
 えのパンの卓、灌祭の容器、鉢、黄金の乳鉢、幕、冠、<sup>14)</sup> 聖殿の前面にある  
 黄金の裝飾を奪い、且すべての物を打ち砕きぬ。<sup>二四</sup> 彼更に銀と金や、貴重なる  
 器を取り、また隠されたる宝の見当りたるをも取りて、余す所なく奪い尽すや、  
 その国に引きあげたり。<sup>二五</sup> 彼また人々を虐殺して、大言壮語し居たりき。<sup>二六</sup> 是  
 においてイスラエルには、凡そ人々の住む処、あまねく大なる悲嘆起り、<sup>二七</sup> 諸  
 侯長老痛く嘆き、処女青年打ち萎れ、婦人の美き眉目も衰え、<sup>二八</sup> 夫は悉く悲  
 しみ、妻は婚礼の牀に坐して泣き、<sup>二九</sup> 国土はその住民のために揺ぎ、ヤコブの  
 全家は屈辱を蒙りたりき。<sup>三〇</sup> 二年の日子を経たる後、王ユダの諸市に、<sup>三一</sup> 収税長

14) 至聖所の前  
 の。  
 15) 多分奉納物

三一 を遣しけるが、この者多くの部下を従えてイエルサレムに來り、三 欺かんと人  
 三二 々に穩和なる言をかけたれば、彼等之を信じけるに、三 彼俄に都を襲い、撃ち  
 三三 て之に大なる損害を与え、イスラエル出の民を数多殺せり。三 また都の財物を  
 三四 掠奪し、市に火をかけ、その家々と周囲の石垣とを毀ち、三 女等を虜として曳  
 三五 き行き、子供らと家畜とをわが有となしたり。三 然る後大にして堅固なる石垣  
 三六 と堅固なる望楼とをもて、ダヴィドの町<sup>16)</sup>を建て直しければ、そは彼等の城と  
 三六 なれり。三 彼等そこに罪深き民、奸悪なる人々を置きて固め、武器糧食を貯  
 三七 え、イエルサレムより鹵獲したる物を集めて、三 そこに蔵め置きたれば、彼等  
 三八 は大なる畏<sup>17)</sup>となれり。三 かくてこれは聖所を窺う者の潜む処となり、イス  
 三九 ラエルに寇する悪しき敵となりたり。三 彼等罪なき者の血を聖所の周囲に流し  
 四〇 て、聖所を流しければ、四〇 イエルサレムの住民彼等を避けて逃れ、都は外国人  
 四一 の住所となりぬ。かくそは己が裔に疎んぜられ、その子等之を棄つるに至れ  
 四一 り。四 一の聖所は曠野の如くに荒れ果て、その祭日は哀悼に、その安息日は恥

16) シオ  
 ン山上  
 ダヴィ  
 ドがイ  
 エブス  
 人に勝  
 つて取  
 つた城  
 砦のあ  
 つた所  
 17) いつ  
 も信仰  
 を失う  
 危険の  
 もと。

四二 辱に変わり、その栄誉は無に帰したり。18) 四三 その名折は曾てのその栄ほどに大  
 となり、その尊厳は哀悼に変わり。四三 この時アンテイオクス王、すべての者  
 一つの民となり、いずれも己特有の律法19)を棄つべき旨の詔書を、全国に発  
 しければ、四四 国民悉くアンテイオクス王の言に服し、四五 イスラエル出の者  
 も数多その賦役に従い、偶像に供物を献げ、安息日を流したり。四六 王また使  
 者に托して、イエルサレム及びユダのすべての市に書を送りしが、その趣旨  
 は、外邦の律法に遵い、四七 天主の聖殿にて燔祭、犠祭、贖罪祭を献ぐるこ  
 を禁じ、四八 且安息日及び祝祭日を守ることが禁ずべしと云うにありき。四九 ま  
 た命じて聖所と聖なる民イスラエルとを流さしめ、20) 五〇 更に命じて、祭壇や  
 宮や偶像を建て、豚肉その他不浄なる獣を供えしめ、五一 子等に割礼を受けし  
 めず、あらゆる穢らわしき事憎むべき事によりて彼等の心を腐敗せしめ、以  
 て彼等が律法を忘れ、天主のすべての掟を變うるに至らんことを図り、五二 誰  
 にもあれ、アンテイオクス王の言に従わざらん者は、之を死に処すべきこと

18) 士二・六。歴八・一〇。

19) 自分の宗教。

20) 禁じられてい  
食物を無  
理に食べ  
させて。

本章五〇  
節、略後  
六・一八  
以下参照

五三 と定めぬ。五三 かくの如く彼全国に書き遣り、且是等の実行を強制すべ  
 五四 き司等を民の上に立てけるが、五四 この者等は供物を献ぐることを、ユ  
 五五 ダの諸市に命じたり。五五 是において民の中、主の律法を棄てたりし多  
 五六 くの者、彼等に与して、国中に悪を行い、五六 イスラエルの民を逐いは  
 五七 らいて、辺陬の地に、逃亡者の身を隠すべき処に、至らしめき。五七 第  
 百四十五年カスレウ月21)の十五日に、アンテイオクス王、天主の祭壇  
 の上に、荒廢の憎むべき偶像22)を立てたり。周囲のユダの諸市には到  
 五八 る処、祭壇築かれ、五八 家々の門前や街衢にては香焚かれ、供物捧げら  
 五九 れ、<sup>23)</sup> 五九 天主の律法の書は裂かれて火に焼かれ、六〇 誰の許にもあれ、  
 六一 主の契約の書の見出さるることあり、何人にもあれ、主の律法を守る  
 者ありし時には、その者王の布令のままに死に処せられたり。六一 彼等  
 六二 己が勢力に任せて、諸市に見当りたるイスラエルの民に、月々<sup>24)</sup> かく  
 六二 は行いしなり。六二 また月の二十五日には祭壇に向かえる偶像の祭壇の

21) 今の十一月後半から十二月前半までに当たる。

22) ユデアの大燔祭壇の上に築かれた異教の祭壇。また一説では祭壇上に安置されたジュピターの像。但一一・三一。マテオ二四・一五参照。

23) 戸の前で、門の守り神であるヘルメスやデイオニソスなどに供物を献げた。――24) 毎月一回。

六三 上に、犠牲を献げぬ。六三 女等にしてその子等に割礼を受けしめたる者は、アン  
 六四 テイオクス王の命によりて殺され、六四 幼児等はその家々にて縊り殺され、また  
 六五 彼等に割礼を施したる者も殺されたり。六五 されどイスラエルの民の多くは、不  
 六六 浄なるものを食すまじと心に堅く思い定め、不潔なる食物を以て身を汚さんよ  
 六六 りは、寧ろ死を選び、六六 天主の聖なる律法を破ることを好まずして、殺されつ  
 六七 つありき。六七 是において甚だ大なる忿怒、25) この民の上に下れり。

25) 御民の以前の罪に對する天罰。

## 第二章

マタテイアの熱心と成功—その死に臨みて己が子等に与えしすすめ

一 その頃、イエルサレムより出でしヨアリブリの子孫の  
 ひとり、シメオンの子なるヨハネの子にして、モデイン<sup>2)</sup>  
 の山に住まいたる司祭マタテイア、現れけるが、<sup>ニ</sup>彼に  
 五人の子あり、即ちガッデイス<sup>3)</sup>と綽名せられしヨハ  
 四三 ネ、<sup>三</sup>タン<sup>4)</sup>と綽名せられしシモン、<sup>四</sup>マカベオ<sup>5)</sup>と称ば

第二章 1) 二十二ある司祭の組の一つ。代上二四・四—七参照。  
 2) イエルサレムからヨツペへ行く道のほとり、リダ附近にあつた町。  
 3) 「幸なる者」の義。—4) 「気性激しき者」の義。—5) 本書の前書き参照。

五 　れしユダ、<sup>五</sup>アバロン<sup>6)</sup>と綽名せられしエレアザル、及びアツフス<sup>7)</sup>と綽名  
 六 　せられしヨナタス、これなりき。<sup>六</sup>彼等、ユダの民の間に、またイエルサレ  
 七 　ムに、行われし悪しき事を見たり。<sup>七</sup>時にマタテイヤ云いけるは、我は禍な  
 八 　るかな、わが民の滅亡と聖都の滅亡とを見ながら、都が敵の手に付さるるに  
 九 　方り、空しくそこに坐してあらんとは、我何が故に生まれしぞや。<sup>八</sup>聖なる  
 一〇 　物は異邦人の手に落ち、聖殿は恥ずべき人の如くなれり。<sup>九</sup>その榮ある什  
 一一 　器は獲物として搬び去られ、その老人は街衢にて殺され、その若者は敵の劍  
 一二 　に墮れたり。<sup>一〇</sup>いづれの国民かその国を奪わず、その獲物を取らざりしぞ。  
 一三 　二その飾りはすべて取り去られ、曾て自由なりしこれは、<sup>8)</sup>今や奴隸となれ  
 一四 　り。<sup>一二</sup>看よ、我等の聖なるもの、我等の美しきもの、我等の榮あるものは荒  
 一五 　れ廃れ、異邦人等これを汚せり。<sup>一三</sup>我等何の為になお生存すべきぞ、と。  
 一六 　一四かくてマタテイヤとその子等、己が衣を裂き、身に毛衣を纏いて、いたく  
 一七 　哭き悲しみぬ。<sup>一五</sup>さる程にアンテイオクス王より遣されたる者等、その地に

6) 「撃つ者」の義。  
 7) 「賢き者」の義。  
 8) 以前は「ユデア人」は少なきとも国として独立を維持していた。

一六 来り、モデインの都市に逃れ居りし人々に、犠牲を献げ香を焚き天主の律法を棄てよと  
 逼りければ、一六イスラエルの民の多くは之に従いて彼等に与したれど、マタテイヤとそ  
 一七 の子等とはひるまず動ぜざりしかば、一七アンテイオクスより遣されたりし者等、口を開  
 きてマタテイヤに云いけるは、汝はこの町における長にして、最も声望高き大なる者な  
 一八 り、剩え子等と兄弟とによりて勢力あり。一八されば汝先ず来りて、すべての国民や、ユ  
 ダの人々、またイエルサレムに残れる者等のなしたる如く、王の命令を行え、然せば汝  
 一九 は汝の子等と共に、王の友の中に加えられ、金銀その他多くの賜物を、溢るるばかりに  
 与えられん、と。一九マタテイヤ答えて、声高らかに云いけるは、たといすべての国民ア  
 ンテイオクス王に順い、各々その父祖の律法にある祭祀を棄てて、その命令を奉ずとも、  
 二〇 我とわが子等とわが兄弟とは、我等の父祖の律法に遵わん。三天主我等を憐み給えか  
 二一 し。天主の律法と掟とを棄つるは我等の益ならず。三我等はアンテイオクス王の言に聴  
 二二 従わじ、また犠牲を献げて、我等の律法の禁を犯し、他の道を歩まんともせじ、と。  
 二三 彼、是等の事を語り終えたる折しも、一人のユデア人、王の命令に従いて、モデイン

の町まちの祭壇さいだんの上うへにある、偶像ぐうざうに犠牲いけにえを献ささげんと、一同どうの眼前めのまえに進すすみ出いでしかば、

二四 マタテイヤ之これを見みて心痛こころいたみ、腸はらわた九回かいする如ごとく覚え、律法りつぽうの定さだむる所ところに従したがい、

忿怒いかりの燃もゆるままに、馳はせ行ゆきて彼かれを祭壇さいだんの上うへにて殺ころせり。二五 剩あまつぎえ、アンテ

イオクス王おうが遣つかわしたりし人ひと、即すなわち犠牲いけにえを献ささげよと逼せまりし者ものをも同どう時に殺ころし、且かつ

その祭壇さいだんを毀こぼちたり。二六 彼かれはフイネエスがサロムの子こザムリになしし如ごとく、律りつ

法ぽうの為ために憤激ふんげきしたるなり。10) 然しかる後のちマタテイヤ市まちの中うちにて声高こゑたからかに叫さけび云い

いけるは、凡すべて律法りつぽうに励はげみ、契けい約やくを守まもる者ものは、出いで来きたりて我われに従したがえ、と。二八 か

くて彼かれとその子等こどもとは、山さん中ちゆうに逃のがれ、その市まちに所も有てるものは悉ことごとく之これを遺のこして去さ

れり。二九 その頃ころは正義せいぎと道みちとを求もとむる多おほくの者もの、荒野あれの11) に下くだり、三〇 己おのが妻つま子こや

家畜かちくを伴ともないてそこに住すめり、そは患難かんなん溢あふるばかり彼等かれらを襲おそいたればなり。

三一 さる程ほどに、王おうの命めい令れいを破は棄きしたる或ある人々ひとびと、荒野あれのの隠かくれ処どころに退しりぞき、多おほくの者もの

その後あとを追おいて去さりたる由よし、王おうの部ぶ下かと、ダヴィドの町まちイエルサレムにありし

軍勢ぐんせいとに伝つたえられしかば、三三 彼等かれら直ただちに出動しゆつどうしてこれに向むかい、安あん息そく日じつにこれを

9) 祭壇の階の上で。

10) 民二

五・六

以下参照。

11) ユダ

の荒野

そこに

は多く

の洞穴

があつ

た。

三三

攻むる軍備をなせり。彼等云いけるは、汝等今にしてもなお、手向かいを

三四

するか。出で来りて、アンテイオクス王の勅命の如くにせよ。さらば汝等生命

三五

を助けらるべし。言されど彼等云いけるは、我等出でじ、また王の勅命の如く

三七

にして、安息日を流すことをせじ、と。是において戦端を開きしが、彼等

三八

これに応ぜず、石一つ投げつけず、己が隠れ処をも閉塞がずして、<sup>12)</sup>云いけ

三九

るは、いざ、我等罪なくして死なん。天も地も我等の為に証すべし、汝等が我

四〇

等を殺すは不法なり、と。かく安息日に攻めしによりて、彼等の妻子家畜と

四一

共に命を落したるもの、千人に上れり。マタテイヤ及びその友等之を知りて、

四二

彼等の為にいたく悲しみ、各々その隣人に云いけるは、我等もし皆我等の兄

四三

弟の如くなして、我等の生命と義とのために、異邦人と戦わざらんか、彼等

四四

この度は我等を速に地より亡ぼし去るべし、と。彼等乃ち即日心を定めて云

四五

いけるは、凡そ誰にもあれ安息日に来りて我等と戦う人あらんか、我等之に応

四六

戦せん、我等の兄弟がその潜伏し居たる処にて死にたる如くには、我等皆は死

12) 本章

四一節

にある

ように

安息日

聖化に

対する

誤解。

四二 なじ、と。四二 是においてアツシド人、<sup>13)</sup> 即ちいづれも律法に熱心なるイス  
 四三 ラエルの猛き者の一団、彼等の許に集まり、<sup>四三</sup> また禍害を避けて逃れ来り  
 四四 し者も皆、彼等の許に馳せ参じて、これに加勢したり。<sup>四四</sup> 彼等乃ち一軍を  
 四五 成し、激昂のあまり罪人を、公憤に駆られて悪人を撃ち殺しければ、残余  
 四六 の者<sup>14)</sup> は、難を免れんと異邦人の許に奔れり。<sup>四五</sup> マタテアとその徒党と  
 四七 は、駆け廻りて祭壇を毀ち、<sup>四六</sup> 凡そイスラエルの境内にて見当る限りの割  
 四八 礼なき児等に、悉く割礼を施し、しかも勇敢にかなせり。<sup>四七</sup> 彼等傲り慢  
 四九 れる子等<sup>15)</sup> を逐い散らし、その手始めには事すこぶる順調に運びたりき。  
 五〇 かくて彼等異邦人等の手及び王たちの手より、律法を救い出し、罪人に  
 五〇 角を揮う隙を与えざりき。<sup>四九</sup> さてマタテアの死すべき期近づきければ、  
 五〇 彼その子等に云いけるは、今は驕慢募り懲罰を受くべきこと盛になりたれ  
 五〇 ば、荒廃と憤怒との時なり。<sup>五〇</sup> されば今、わが子等よ、律法に励みて、汝  
 五一 等の父祖の契約のために、汝等の生命を抛て。<sup>五一</sup> 汝等の父祖がその時代に

13) ヘブレオ語「カシデイム」  
 父祖伝来の信  
 仰を守るのに  
 結束して当た  
 つた忠実な  
 エデア人のこ  
 と。 — 14) 悪人  
 の中敬虔な人  
 々に捕らえら  
 れなかつた者  
 はシリア人の  
 所へ逃げた。  
 15) 本一・二二三、  
 二五。本章四  
 九節参照。

五二 方りてなしたる所行を思い出でよ。しかして汝等大なる榮譽と、朽ちざ  
 る名とを獲べし。五三 アブラハムは試鍊に遭いて忠信なるを認められ、そ  
 のこと彼に義として帰せられざりしや。16) 五三 ヨゼフはその患難の時に掟  
 を守りしかば、エジプトの主となりぬ。17) 五四 我等の父フィネエスは天  
 主のため熱心に励みしによりて、永久に司祭たるべき契約を得たり。18)  
 五五 イエズス19) は命令を果したれば、イスラエルの士師となり、五六 カレブ  
 は集会において証を立てたれば、遺産を嗣ぎ、20) 五七 ダヴィドはその慈悲  
 によりて、21) 世々にわたる王位を受け、22) 五八 エリアは律法のため熱心に  
 励みたれば、天にあげられたり。23) 五九 アナニア、アザリア、及びミサエ  
 ルは信じたるによりて、火焰より救い出され、24) 六〇 ダニエルは罪なき故  
 に、獅子の口より救われたり。25) 六一 されば汝等千代に八千代に思えかし、  
 凡そかれ26) を頼み奉りしほどの者は、一人として衰え亡ぶることなき  
 を。六二 されば汝等罪人の言を怖るるなかれ、その榮は糞土と蛆虫とに過

16) 創二二・一以  
 下。——17) 創三九  
 など。——18) 民二  
 五・六一—一三。  
 19) ヨズエ。書一  
 二二—一〇参照。  
 20) 民一四・六。  
 書一四・一四。  
 21) 信心深いこと  
 22) 母下七。  
 23) 王下二・一一。  
 王上一八。  
 24) 但三・四九以  
 下。——25) 但六・  
 二二。——26) 天主。

六三 ぎざればなり。27) 六三 彼、今日は高きたかに昇のぼりたりとも、明日は最早見あすもはやみられる象しやうどり。

六四 ざるべし、そは彼再かれまたび土つちに帰かえりて、その企くわだて図むか空くわしくなりたればなり。28) 指導者。

六五 六四 さればわが子等こらよ、汝等奮なんじらふるい起たて、律法りつぽうのために雄々おおしく振舞ふるまえ、そはこれによりてこそ、汝等榮なんじらさかえを得うべければなり。六五 看みよ、汝等の兄弟きやうだいシ

六六 モンを、我われその善謀ぜんぼうの人ひとたるを知しれり。常つねにこれに聴きけ、彼汝等かれなんじらに父ちち28) 一六五年。

六七 たるべし。六六 ユダ・マカベオはその若わかき時ときよりして、毅つよく勇いさまし。これ

六八 を汝等なんじらの軍ぐんの総帥そうすいとせよ、彼、民たみの戦たたかいを指揮しきすべし。七七 汝等律法なんじらりつぽうを守まもる

六九 人々ひとびとを駆かり集あつめ、汝等なんじらの民たみの仇あだを報むくいよ。六八 異邦人等ことくにびとらに報むくゆべき所ところを報

七〇 い、律法りつぽうの誠まことに意いを用もちいよかし、と。六九 彼、かくて彼等かれらを祝しゆく福ふくし、その

父祖ふその許もとに至いたりぬ。29) 七〇 彼、第百四十六年だいひやくしじゅうろくにん30) に逝ゆき、その子等こらによりて、

モデインにある父祖ふその墓はかに葬ほうむられけるが、イスラエルは挙こぞりて彼かれを悼いたみ、

大おおいに哀かなしめり。

27) 死んで腐敗する象どり。

28) 指導者。

29) 創二五・八。

三五・二九参照。

30) 西紀前一六六

一六五年。

# 第三章

マカベオ、アポロニウス及びセロンを破る—大軍シリアより押し寄せ来る

一 茲にその子にしてマカベオと称えらるるユダ、彼に代りて起ちしが、二その兄弟等挙りて彼を助け、その父に付き随いし者も皆かくなしければ、彼等喜びてイスラエルの戦をなしたり。三彼その民の名声を遠くまで弘め、巨人<sup>1)</sup>の如く胸甲を着け、武具を身に纏いて戦闘に臨み、己が剣を以て陣營を護りぬ。四その働きは獅子の如く、獲物に向かいて咆え哮る若獅子の如し。五彼、悪しき者<sup>3)</sup>を探し出してこれを追いかけて、己が民を悩ます者を火にて焼き殺しければ、六その敵は彼を怖れて退き、不義を行なう者は悉く狼狽し、救拯は彼の手によりて齎されたりき。七かくて彼は多くの王等<sup>5)</sup>を憂えしめけるが、その働きもてヤコブを喜ばしめぬ。されば彼の思い出は世々に頌えらるるなり。八彼、ユダの諸市を経歴りて、不敬なる者をその中より亡ぼし、

第三章 1) 普通の戦士でない英雄。  
2) 創四九・九。何  
五・一四など参照。  
3) 殊に棄教したユ  
デア人。—4) 本一  
〇・八四参照。—  
この言い方は多分  
象どり。しかし文  
字通り解してもい  
い。—5) 王とい  
称号は当時の習慣  
により、副王や総  
督も用いた。

九 御忿怒をイスラエルより去らしめければ、<sup>九</sup>地の果にまでの<sup>六</sup>名を諱かすに至り  
 一〇 て、將に滅びんとしたる者を集めたり。一〇然るにアポロニウス、<sup>七</sup>イスラエル  
 一一 を攻めんとて、異邦人を驅り集め、またサマリアよりも雲霞の如き大軍を募り  
 一二 しに、ニユダかくと知り、出でて之を邀え撃ち、彼を殺せり。時に傷き倒れし  
 一三 者多く、その残余の者は逃げ失せたり。一三かれ乃ちその財物を鹵獲し、アポロ  
 一四 ニウスの劍をも取りしが、一生の間之を用いて闘えり。一三さてシリア軍の司令  
 一五 官セロン、ユダが忠誠なる者の一隊、即ち教徒団を己が許に集めたりと聞ききて、  
 一六 一四云いけるは、いでや我名を挙げて国内に讚えられん。王の詔命を軽んずるユ  
 一七 ダと之に従える者を打ち破らん、と。一五かくて彼身仕度を調べ、力強き救援者  
 一八 たる不敬なる者の軍勢、彼と共に攻め上り、イスラエルの子等に仇を報いんと  
 一九 せり。一六彼等ベトホロン<sup>八</sup>)に近づきけるに、ユダ少人数を率いて、邀え撃たん  
 二〇 と出で来れり。一七この者等敵軍が此方に向かい寄せ来るを見て、ユダに云いけ  
 二一 るは、我等この小人数を以て、いかでかくも優勢なる大軍と戦うを得んや。さ

六) ロイ  
 マにま  
 で。  
 七) サマ  
 リア州  
 にいる  
 シリア  
 軍の司  
 令官。  
 八) イエ  
 ルサレ  
 ムから  
 西へ五  
 時間ば  
 かりの  
 行程の  
 所にあ  
 る。

一八 一九 二〇 二二 二三 二四 二五 二六 二七

なきだに我等は、今日断食して疲れ居るものを、<sup>9)</sup>と。一八時にユダ云いけるは、多勢が無勢の手に囲まるるは易きことなり。また天つ御神の御眼前には、救い出ずに多数によるも少数によるも、區別なし。一九蓋し戦の勝利は軍勢の衆多によるにあらず、力は天より来るなり。二〇彼等は我等と我等の妻子とを亡し、我等の財を奪わんと、手剛き衆を恃み、傲り慢りつつ我等に向かい来れども、<sup>三</sup>我等は我等の生命と律法との為に戦わんとするものなれば、<sup>三三</sup>主御自ら我等の面前にて、彼等を粉碎し給わん。されば汝等彼等を怖るるなかれ、と。三かく語り畢るや、彼忽ち彼等に馳せかかりけるに、その向かう所、セロン及びその軍勢は撃ち破られぬ。二四その時、彼これを追い撃ちてベトホロンの降り坂より平野<sup>10)</sup>にまで至りしが、その斃れしもの八百人。残れる者はフィリスト人の地に逃れたり。二五是においてユダとその兄弟とに対する恐怖、これが周囲にある諸国の民を襲えり。二六かくて彼の名は王の許にも聞こえ、すべての国民、ユダの戦に就きて語らざる者なきに至りぬ。二七然るにアンテイオクス王、これら

9) 途中で食物が手に入らなかつたのか、自発的に断食するつもりであつたのか。  
10) ヨツベから南方に当たる

の事を聞くや、怒気心頭に発し、人を遣して全国の軍兵を集めしが、その軍勢、甚だ強大なりき。二八 彼またその国庫を開き、兵士に一年分の俸給を

与え、且万事に備うべしと彼等に命じたり。二九 されど彼、国庫の金尽き、

昔日よりある習礼を廃せんとして、<sup>11)</sup> 自ら国内に招きたる紛争及び弊害の

ために、国の貢税も少かりしを見るや、<sup>三〇</sup> 彼は己より前にありし王等を凌

ぐほど浪費したりければ、曾て惜しみなく与えたりし費用と贈与とに宛つ

るものの、最早以前の如くならず、ただ一二度の用に供するもののほかなき

を懼れたり。<sup>三一</sup> 彼乃ち心に甚だ当惑し、ペルシヤに赴き、その国々より貢税

を取り立て、以て多くの金を集めんとし思い立ちぬ。<sup>三二</sup> 是において彼、王族の

中の重立ちたる一人、リシアスを遣し置き、エウフラト河よりエジプト

の河に至るまでの国務を掌ること、<sup>三三</sup> 及び己の帰り来るまで、その子アン

テイオクス<sup>12)</sup> を養育することに当たらしめたり。<sup>三四</sup> またこれに軍勢の半と

象とを付し、凡て己の欲する所、及びユデアとイエルサレムとの住民に就

11) アンテイオクスはギリシヤの風習を導入するためだユデア教のみならず、ペルシヤのゾロアステル教のよるな他の国々の宗教をも迫害した。  
12) アンテイオクス五世エウパトル。在位二年。

三三 きて之に指図を与え、三五 イスラエルの勢力とイエルサレムの残存者とを粉  
 砕し根絶して、彼等の記憶をその処より除き去らん為、彼等の許に軍勢を  
 派すべきこと、三六 及び異国の人人々を住みつかしめて、彼等の全地域に居ら  
 しめ、その地を籤にて分たしむべきことを命じたり。三七 かくて王は残る半  
 の兵を率い、第四百四十七年にその国の首都アンテイオキアを出でて、エウ  
 三八 フラト河を渡り、高原地帯<sup>13)</sup>を通り行けり。三九 一方リシアスは、ドリミヌ  
 四〇 スの子プトレメウス、及び王の友の中の有力なる人々、ニカノルとゴルジ  
 四一 アスとを選び、王の命令に従い、ユダの地に攻め入りて之を滅ぼさんと、  
 四二 彼等と共に歩兵四万、騎兵七千を派したり。四三 彼等乃ちそのすべての兵力  
 四四 を率いて出征き、来りてエンマウス<sup>14)</sup>の平地に陣せしに、四五 その地方の商  
 四六 人等、彼等の名声を聞き、イスラエルの子等を奴隸にせんため買い取るべ  
 四七 く、莫大なる金銀を携え、僕らを伴いて陣中に来れり。なおシリア及び外  
 四八 国人<sup>15)</sup>の軍勢も彼等に加わりたり。四九 ユダとその兄弟等、禍害ますます加

13) エウフラト河東岸の高原  
 14) エンマウスは今日のアム  
 15) 殊に昔からユデア人に敵意をもつていたフ  
 イリスト人。

四三 わり、己が境界に敵軍の近づけるを見、且王がこの民を滅ぼし尽すべしと命じたること16)を聞き知りしかば、<sup>四三</sup> 彼等各々その隣人に云いけ

四四 るは、いでや我等ひしがれたるわが民を起し、わが民とわが聖所とのために闘わん、と。<sup>四四</sup> 乃ち衆を集めて、戦闘の覚悟をなし、<sup>四四</sup> 祈祷し御

四五 憐憫と御慈悲とを願ひ求めしめたり。<sup>四五</sup> イエルサレムは住む人もなく<sup>四五</sup> 荒野の如くにして、その子等の出入りする者一人だになく、<sup>四五</sup> 聖所は蹂

四六 躪られ、城には外国人居りて、そこは異邦人の住所となり、<sup>四六</sup> 歡喜ヤコブより奪われて、<sup>四六</sup> 笛や小琴の音彼処に絶え居たりき。<sup>四六</sup> 是において彼

四七 等、イエルサレムに向かえるマスファに集い来れり。そはイスラエルの祈祷所、<sup>四七</sup> 前にマスファにありしが故なり。<sup>四七</sup> 17) 彼等その日に断食し、

四八 毛衣を身に纏い、頭に灰を被り、衣服を裂き、<sup>四八</sup> 異邦人らの己が偶像に似たるところを探し求めし<sup>四八</sup> 18) 律法の書を展げ置きたり、<sup>四八</sup> 19) 彼等は

四九 また司祭の裝飾品、<sup>四九</sup> 初穂、及び十分の一税を持ち来り、<sup>四九</sup> 20) 満願の日を

16) ヴルガタ原語 verba 「言」。

17) 士二〇・一以下など。 — 18) ギリシ

ヤ語本には τούτῳ ἐντυπώσθη ἐν ἁβύσσῳ 即ち異教

徒は聖典にかれらの偶像の画を描いたのである。

19) 彼らは運を天に任せて聖書のある

個所を開きそこを天主のお答えと見

なした。 — 20) 司祭の衣服はただ聖所

でだけ用いることを許された。初穂

五〇 終おえたるナザレ人びとを起たたしめ、21) 天てんに向むかいて声高こゑたからかに叫さけびて  
 云いいけるは、我等われらこの人々ひとびとを何いかになすべきぞ。何処いどこに彼等かれらを伴ともなうべ  
 五二 辱じよくとの裡うちにあり。52) 看み給たまえ、異邦人ことくにびと我等われらを亡ほろぼさんと、集つどいて我等われら  
 五三 向むかい来きたれり。汝なんじは知しり給たまう、彼等かれら我等われらに向むかいて何なにを企たくらめるか  
 五四 立たつを得えんや、と。54) 是ここにおいて彼等かれら声高こゑたかく喇叭ラッパを吹ふき鳴ならさしめた  
 五五 然しかる後のちユダ、民たみを率ひきいる長等おつたち、即すなわち千夫長ふちよう、五十  
 五六 夫長ふちよう、十夫長ふちようを立て、56) 家いえを建たて居おる者もの、許婚いいたまけの妻つまある者もの、葡ぶ萄と焔け  
 五七 家いえに帰かえるべしと云いえり。23) 57) かくて人々ひとびと陣じんを移うつし、24) エンマウスの  
 五八 南みなみの方かたにこれはを張はりたり。58) 時ときにユダ云いけるは、汝等なんじら帯おびして勇いさま  
 しき男子おのこたれ。我等われら及および我等われらの聖所せいじよを滅ほろぼしに、集つどいて我等われらに向むか

などもただそこでだ  
 け献たげた。——21) ナザ  
 レ人レ人については民六  
 ・二以下を見よ。聖  
 殿てんは閉鎖へいさされてい  
 ので彼らはそこで規  
 定の犠牲ぎせいを献たげること  
 とがでなかつた。  
 22) 戦いくさうために。民一  
 ○・九。——23) 申二○  
 ・五—八参照。  
 24) 喀後八・一六—二  
 二に詳しい記事があ  
 るように、軍勢ぐんせいは今  
 や六千人ろくせんを数かずえた。

五九 出来る、かの異邦人と闘わんが為に、明朝覚悟してあれ。蓋しわが国民と聖所との災禍を見るよりは、戦闘に仆るこそ、我等にとりて優れるなれ。六〇 然れども、天の御旨のままに成れかし、と。

### 第四章

ゴルジアスとリシアスとに対するユダの勝利―聖殿の潔めと祭壇の奉獻

一 一さてゴルジアスは、歩兵五千と精銳の騎兵一千とをすぐりて、夜の間に陣営を出で、ニユデア人の陣営に押し寄せて、彼等を不意打にせんと図りしが、この時城の人々、かれらのために手引となれり。三しかるにユダその由を聞くや、その猛き軍兵と共に蹶起し、エンマウスにある王の軍勢を撃たんとせり。四蓋はその軍勢なお陣営を離れて散り居たればなり。

五ゴルジアスは夜の間にユダの陣営に來りしが、一人も見当らざりしかば、山地に彼等を探せり。即ち彼云いけらく、この者等は我等を避けて逃げたるぞ、と。六夜明となるに及びて、ユダ僅かに三千の兵を率いて平地に現

第四章 一) シリアの軍兵か またはヨゼフ ス・フラヴィウスが肯定しているように 棄教したユデア人。

七 八 九 一〇 一一 一二 一三 一四 一五 一六

れしが、楯をも剣をも持たざりき。彼等異邦人の陣を見しに、甚だ堅くして、軍兵胸甲を着け、その周囲に騎兵あり、しかも是等は百戦練磨の者等なりき。

八 ユダ、己に従い居る人々に向かいて云いけるは、汝等彼等の衆きに臆するなかれ、また彼等の襲撃を怖るるなかれ。我等の父祖が、ファラオ大軍を率いてこれに迫りし時、紅海において如何に救われしかを思い出でよ。一〇 今こそ我等天に向かいて呼ばわれめ、さらば主我等を憐み、我等の父祖の契約を思い出でて、この軍勢を今日我等の面前にて粉碎し給わん。二かくて万の国民は、イスラエルを贖い救い給う者の在すことを知るに至るべし、と。二三 折しも異邦人等、<sup>3)</sup> 眼をあげて見しに、彼方より攻め寄せ来る者ありしかば、二三 闘わんと出陣しけるが、ユダに従える人々喇叭を吹き鳴らして、<sup>4)</sup> 戦を交えしに、異邦人方潰えて平地に逃れたり。一五 されど逃げ後れし者は皆剣に仆れたり。彼等逃ぐるを追いて、ゲゼロン<sup>4)</sup> に至り、イドウメア、アゾト、及びヤムニアの諸平原に至りしが、彼等<sup>5)</sup> の仆るる者三千人に上りたりき。一六 ユダ、彼に従いたり

2) 出一  
四・六  
以下。  
3) シリア人。  
4) ベトホルンと海岸との間にあるカナアの都。  
5) 敵。

一七 軍兵と共に帰り来りて、一七 民に云いけるは、汝等分捕物を貪るなかれ。そは  
 一八 戦闘なお我等の目前にあればなり。一八 即ちゴルジアスその軍勢を引具して、我  
 一九 等に近く山にあり。されば汝等今こそ一步も退かず我等の敵に抵りて、これを  
 二〇 撃ち破れかし。然る後汝等安んじて分捕物を獲べし、と。一九 ユダなおかく語り  
 二〇 おる間に、看よ、一部隊現れて、山より此方に向かい来れり。二〇 ゴルジアスは  
 二一 味方の敗走し、その陣営の焼くるを知りたり、蓋は見ゆる煙、事の次第を示し  
 二二 たればなり。二二 彼等これを見たる後、また同時にユダとその軍勢とが平地にあ  
 二三 りて、將に攻勢に出でんとし居るを望見て、いたく怖れ、二三 挙りて異国人<sup>6)</sup>の  
 二四 地に逃れたり。二三 茲においてユダ陣営を掠めんとて引返し、多くの金銀、青や  
 二五 紺青の衣及び夥しき財を得たり。二四 彼等帰り来るや、讚歌を唱いて、天に在  
 二六 ず天主を頌えたり、そは彼慈しみ深くましまして、その御憐憫世々に絶えざれ  
 二七 ばなり。二五 かくてイスラエルはその日大なる救を得たり。二六 然るに凡て異国  
 二七 人の遁れたる者、来りて有りし次第をリシアスに告げけるが、二七 彼これを聞く

6) フイ  
 リスト  
 人。  
 7) 詩一  
 三五。

二八	や、心に愕き、落胆せり、そは、己が望みたりし如く、また王の命じたりし
二九	如く、イスラエルにおいて事成らざりしが故なり。三六その翌年リシアスは、
三〇	彼等を征服えんとて、選抜の歩兵六万と騎兵五千とを集めたり。三九彼等ユデアに來りて、ベトホロン <sup>8)</sup> に陣を布きければ、ユダ歩兵一万を率いてこれに馳せ向かいぬ。三〇かれら敵軍の猛きを見るや、かれ祈りて云いけるは、譖むべきかな、汝イスラエルの救い手にまします御者よ、汝はその下僕ダヴィドの手によりて、強き者 <sup>9)</sup> の力を挫き、サウロの子ヨナタスとその武器持との手に、異国人の陣營を付し給いしかば、 <sup>10)</sup> 三二この軍勢をも汝の民イスラエルの手に閉じこめ、彼等をしてその歩兵も騎兵も滅び去らしめ給え。三三彼等に恐怖を抱かしめ、その勢を恃みて昂れる意気を衰えしめ、彼等をして己が潰滅に動揺せしめ給え。三三汝を愛する人々の劍にて彼等を仆し、凡て汝の御名を知る人々をして、譖歌により汝を称えしめ給え、と。三四かくて彼等戦鬪を交えけるが、リシアスの軍勢の中、仆るる者五千 <sup>11)</sup> 人なりき。三五さてリシアスは味

8) 本三・一六参照  
 ギリシヤ語本「ベツラ」。  
 これはイエルサレムの南方二十八キロの所にある。  
 9) ゴリアト。  
 10) 母上一七・五〇以下。

三六 方の逃ぐるを見、ユデア人の勇敢なると、その生くるにも雄々しく死するにも覚悟したるを見るや、アンテイオキアに引揚げ、更に多勢を率いて再ユデアに攻め入らんと、兵を募りたり。三六 時にユダ及びその兄弟等云いけるは、

三三七 看よ我等の敵滅びたり。いざ我等上りゆきて、聖所を潔めその復興を凶らん、と。三七 かくて全軍相集まりて、シオンの山に上れり。三八 彼等、

三九 聖所は荒れ果て、祭壇は瀆され、門は焼かれ、庭には森か山にある如く、灌木生い茂り、また諸室は毀たれたるを見て、三九 己が衣服を裂き、大いに悲み嘆き、

四〇 頭に灰を被り、四〇 地に面を摺りつけて伏し、合図の喇叭を吹き鳴らし、天に向かいて呼ばわりたり。四一 是においてユダ、人々が聖所を潔め終るまで、城に立てこもれる者<sup>11)</sup> を攻めんとて、部下に命を下せり。四二 彼また

四三 天主の律法に熱意を有つ、非の打ちどころなき司祭等を選みたり。四三 彼等が聖所を潔め、汚されたる石<sup>12)</sup> を不浄の処<sup>13)</sup> に搬び去りたる後、四四 彼瀆

四四 されたる燔祭壇につきて、そをいかにすべきかを思いめぐらしけるが、<sup>14)</sup>

11) シリアの守備隊。本一、三五以下及び本章二節参照  
12) 偶像神の祭壇。—13) 以前モロクに犠牲を献げたヒンノムの谷である。—14) 燔祭壇は偶像の祭壇の土台とされたので、やはり瀆された。

四五 人々異邦人が曾てこれを瀆せりとの誹を招かざらんため、毀つに如かずとの善き策を思いつきしかば、これを毀ち、四六石は、預言者来りてそれに就き定むるまで、聖殿の山の然るべき処に積み置き、四七それより律法に従いて鑿を入れざる石を取り、前にありしものに則りて、新祭壇を築き、四八聖所と聖殿の内部にあるものとを造り、建物と庭とを聖別したり。四九また新たに聖なる器を調え、燭台、香台、及び卓を聖殿に搬び入れ、五〇祭壇の上に香を置き、燭台の上なる燈明に灯を点ししかば、そは聖殿に輝きたり。五一更に卓にパンを供え、幕をかけ、かくして彼等の取りかかりたる業を悉く終えたり。五二四十八年第九月（即ちカスレウの月）の二十五日に、彼等夜明前に起き出でて、五三その築きたる新しき燔祭壇の上にて、律法に従い<sup>15)</sup>犠牲を献げたり。五四そは、恰も異邦人のこれを汚したるその時その日<sup>16)</sup>に当りて、讚歌と小琴と豎琴と鑊鉞とにより再び奉獻せられしが、五五民みな平伏して礼拝し、また天に向かいて、汝等を成功せしめ給える者を讚め称えたり。五六彼等八日の間

15) 出二九・三八以下。民二八・三以下。  
 16) 三年前本一・五七参照。  
 この時日の一致はユダの意志にもよつたことは確か。

五七 祭壇さいだんの奉獻ほうけんを祝いわい、欣よろこびて燔祭はんさいおよび救拯すくいと譖美さんびとの犠牲いけにえを献ささげ、  
 五八 冠かんむりと小楯こたてとを以もつて聖殿せいだんの前面ぜんめんを飾かざり、門もんと諸室しよしつとを聖別せいべつして、これに扉とびらを  
 五九 備そなえたり。五八 かくて民たみの間あいだには甚はなはだ大おおなる歡喜よろこび満みち渡わたり、異邦人ことくにびとより蒙こうむりし  
 六〇 侮辱ぶじよくと取り除のぞかれたるなり。五九 さればユダとその兄弟等きょうだいたち、及びイスラエルの全ぜん  
 会衆かいしゅうは、祭壇奉獻さいだんほうけんの日ひを、毎年まいねんその時ときに当あたりて、即すなわちカスレウの月つきの二十五  
 日にちより八日かの間あいだ、歡よろこび樂たのしみて祝いわうべしと定さだめたり。六〇 彼等かれらはまたその頃ころ、  
 シオン山さんの周圀まわりに、高たかき石垣いしがきと堅固けんこなる塔とうとを築きずき備そなえけるが、これは異邦ことくに  
 人びとが前まへに行おこないし如ごとく、いつまた来きたりて荒あらすことあらんかを怖おそれてなりき。  
 六一 彼かれまたこれを守まもらんとて、守備兵しゆびへいをそこおに置おき、ベトスラ17)の守護しゆてのため  
 にこれかたを固もつめ、以もつて民たみにイドウメアふせを禦とりでぐ砦とりであらしめんとしたり。

第 五 章

ユダ及びその兄弟等、敵を撃破す—ヨゼフとアザリア、命令に背き敵と戦いて敗る

一 一さる程ほどに周圀しゅういの異邦人等ことくにびとら、祭壇及び聖所さいだんおよが前まへの如ごとく建たてられたる由よしを聞きくに及び、大おお

17) ユダは聖殿の山ならびに南方にあるベトスラを固めて要塞とした。

二 いに怒りて、<sup>二</sup> 彼等の間に居るヤコブの裔を絶やささんと思ひ立ち、民  
 三 の中の或る人々を殺し、迫害を始めたり。<sup>三</sup> 一方ユダは、イドウメア  
 四 にあるエサウの子等とアクラバタネ<sup>一</sup>) にある者等とがイスラエル人を  
 五 囲みしに由りて、<sup>二</sup> 彼等を攻め、これに大損害を与え、<sup>四</sup> また路に待  
 六 伏して民の畏となり躓石となりたるベアンの子等<sup>三</sup>) の悪しき意根を思  
 七 い出でて、<sup>五</sup> 彼等を塔<sup>四</sup>) に閉じこめ囲みて呪咀に付し、<sup>五</sup> 以てその塔  
 八 をその中にありし者等諸共火に焼けり。<sup>六</sup> 次いで彼アンモンの子等の  
 九 所に向かいしに、強力なる軍勢、即ち夥しき民とその将テイモテ  
 一〇 ウスとに遭い、<sup>七</sup> 彼等と幾度も戦鬪を交えけるが、遂に目のあたりこ  
 一 一 れを滅ぼしぬ。彼かく彼等を撃ち破り、<sup>八</sup> ガゼルの街とその娘分の  
 一 二 諸邑とを略りて、ユデアに帰れり。<sup>九</sup> その後異邦人等、その境界内に  
 一 三 居るイスラエル人を攻め滅ぼさんとして、ガラード<sup>七</sup>) に集まりしかば、  
 一 四 彼等ダテマンの砦に逃れ、<sup>一〇</sup> ユダとその兄弟等とに、書を送りて云い

**第五章** 一) 死海の  
 南端「さそりが丘」  
 附近の川地。

二) 襲撃が続いたの  
 で。 — 三) 死海の東  
 イドウメア人とア  
 ンモン人との間に  
 住んでいた。

四) 砦。 — 五) 住民も  
 家畜も所有物も悉  
 く滅ぼすとの意。

申一三・一七参照。  
 六) アンモン人の町  
 の一つ。 七) ヨルダ  
 ン河の東にある。

けるは、<sup>二</sup> 周囲にある異邦人等、我等を攻め滅ぼさんと相集い、<sup>三</sup> 将に來りて、

われらが逃げ入りたる砦を略らんとす。その軍勢の將はテイモテウスなり。

<sup>一三</sup> されば今、來りて彼等の手より我等を救い出せ、<sup>一四</sup> 実に我等の中仆れたる者多

し。<sup>一五</sup> トウビン<sup>8)</sup>の地に居りし我等の兄弟も悉く殺されたり。その妻子は捕

虜となりて引かれ、その財貨は掠奪せられ、<sup>一六</sup> 彼処にて殺されたる者は千人にも

垂んとす、と。<sup>一七</sup> この書をなお読みおる間に、<sup>一八</sup> 看よ、他の使者等、裂けたる衣

を着てガリラアより來り、<sup>一九</sup> 次の如く告げたり、<sup>二〇</sup> 曰く、ブトレマイス<sup>9)</sup>とテイ

ロとシドンとの者相集まりて我等に當り、<sup>二一</sup> 全ガリラアに異国人充ち満ちて、我

等を絶やさんとす、と。<sup>二二</sup> ユダとその民乃ち是等の言を聞くや、<sup>二三</sup> 患難の裡にあ

り彼等に攻められつつある己が同胞のために如何なすべきかを議らんとて、<sup>二四</sup> 大

なる集会を催したり。<sup>二五</sup> 時にユダ、その兄弟シモンに向かいて云いけるは、<sup>二六</sup> 汝、

己が為に部下を選り、<sup>二七</sup> 往きてガリラアにある汝の同胞を救え。また我とわが兄

弟ヨナタスとは、<sup>二八</sup> ガラードの地に攻め入らん、と。<sup>二九</sup> かくて彼、ザカリアの子

弟ヨナタスとは、ガラードの地に攻め入らん、と。かくて彼、ザカリアの子

8) ヨル

ダン河

の東、

アラビ

アの沙

漠にあ

る。

9) カル

メル山

のふも

とにあ

る港市

アツコ

一九 ヨゼフと、アザリアとを、民の指揮者となし、残余の軍勢と共にユデアに駐め  
 おきて之を護らしめ、<sup>一九</sup> 彼等に命じて云いけるは、汝等この民を掌れ、但し我  
 等の帰るまで、異邦人等の戦闘を交えんとするなかれ、と。<sup>二〇</sup> ここにおいてシ  
 モンにはガリラアに攻め入らんため兵三千を、ユダにはガラードに攻め入らん  
 ため八千を、割り当てたり。<sup>二一</sup> かくてシモンはガリラアに攻め入り、異邦人等と  
 幾度も合戦しけるが、彼の向かう所、異邦人等打ち破られたりき。彼逃ぐるを  
 追いて、プトレマイスの門にまで至りしが、<sup>二三</sup> 異邦人の仆るる者三千に近く、  
 彼これより物を奪い取り、<sup>二三</sup> ガリラア及びアルバト<sup>10)</sup> にありし者に、その妻子  
 ならびにそのすべての持物を携えさせて之を伴い、大いに喜びてユデアに連れ  
 歸れり。<sup>二四</sup> ユダ・マカベオ、及びその兄弟ヨナタスは、ヨルダンを渡りて、三  
 日の間荒野を進みけるに、<sup>二五</sup> ナブト人等<sup>11)</sup> 彼等に出会いしが、穏かに彼等を迎  
 え、ガラードの地にある彼等の同胞に起りし事を悉くこれに物語り、<sup>二六</sup> またそ  
 の中の多くの者が、バラサ、ボソル、アリミス、カスフォル、マゲト、及びカ

10) メロム湖の北の地方。  
 11) おもにペトラに居住していた強力なアラピア族の一種。

二七 ルナイムの如き、堅固なる大都市にて捕らわれ、二七且、ガラードの地なる残余の諸市にても捕らわれしこと、及び敵が明日是等の諸市に軍を進めて、これを領り、一日にして彼等を亡ぼさんと定めたることを告げしかば、二八ユダ俄にその軍勢と共に途を転じてボソルの荒野に入り、その市を占領し、すべての男子を劍の刃にかけて殺し、その分捕物を悉く収め、火をかけて市を焼き、二九夜の間にその地を出発して、砦にまで到れり。三〇夜明となりて、かれら眼をあげしに、看よ、砦を乗取り、ユデア人を征服えんと、梯子や攻道具を携えたる軍兵数多あり、その数を知らず。三一さてユダ見しに、戦闘始まりて、鬨の声喇叭の如く天に轟き、市街より大なる叫喚起りしかば、三三彼その軍勢に云いけるは、汝等今日こそ同胞の為に闘え、と。三三彼三隊を率いて彼等<sup>12)</sup>の背後を突きけるが、彼等<sup>13)</sup>喇叭を吹き鳴らし、祈りつつ叫びしに、三四テイモテウスの軍勢そのマカベオなるを知り、矢面に立つを恐れて逃げ去りたり。彼等撃たれて大損害を受け、その日休れし者凡そ八千人に及べり。三五是においてユダ、転じて

12) 敵方。

13) 味方。

三六 鹵獲し、市街に火を放ちぬ。彼そこより進みて、更にカスポン、マゲト、  
 三七 ボソル、及びガラードの残余の諸市を畧りたり。然るに是等の事<sup>15)</sup>のあり  
 三八 し後、テイモテウス他の軍勢を集め、河の彼方なるラフオン<sup>16)</sup>に向かいて陣  
 を布きしかば、ユダその軍の模様を窺わしめんと、人を遣しけるに、彼等  
 三九 復命して云いけるは、我等の周囲にある国々の民悉く彼に加わりて、雲霞  
 の如き大軍なり。また彼等はアラビア人を己が援兵に雇い、河の彼方に陣  
 を布きて、汝に向かい將に攻め来らんとす、と。是においてユダ彼等を邀撃  
 四〇 たんと出征けり。テイモテウスその軍の部將等に云いけるは、ユダその  
 軍勢を率いて水の流に近づきたる時、もし先に我等を目ざして涉り来らば、  
 我等これに抵るを得ざるべし、そは彼、我等よりも優勢を占むべければな  
 四一 り。されど彼もし涉り来るを怖れて、河の彼方に野營せば、我等彼等に向  
 四二 かけて涉りゆかん、さらば我等彼に勝つべし、と。然るにユダ水の流に近

14) ガラー  
 ドにあり  
 士一一・  
 二九参照  
 15) ヴルガ  
 タ原語  
 verba  
 「言」。へ  
 ブレオ語  
 の言い方  
 で「こと」  
 の義。  
 16) チペリ  
 アデ湖の  
 南、ヨル  
 ダン河の  
 東岸にあ  
 る。

四三 づきし時、民の掌長等を河の辺に配備し、これに命じて云いけるは、何人をも残し置かず、挙りて戦闘に赴かしめよ、と。四三 かくて彼、彼等に

四四 向かいて真先に河を渉り、民みなこれに続きけるに、その向かう所、異邦人悉く撃ち破られ、その武器を投げ棄て、カルナイム<sup>17)</sup>にある神宮

をさして逃れしが、四四 彼その都市を占領し、神宮に火を放ちて、その中にありしすべての者と共に之を焼けり。かくカルナイムは征服せられ、

四五 ユダの矢面に立つこと能わざりき。四五 是においてユダ、ガラードの地にありしイスラエル人を、小なる者より大なる者に至るまで、その妻子と

四六 共に悉く集めて、甚だ大なる軍となし、ユダの地に至らしめんとせり。四六 かくて彼等エフロン<sup>18)</sup>まで来れり。因みに是はその道に当たれる大都

市にして、要害堅固、右にも左にも曲がる能わず、道はただその中央を通ずるのみなりき。四七 その街にありし者等は中に籠り、石を以て門を閉

四八 塞せり。時にユダ彼等の許に人を遣し、穏和なる言を以て、四八 云わしめ

17) マナツセ族の領地の境界にある。彼らが神宮に逃げこんだのは、そこで崇めていた神が護つてくれると思つたからか、ユデア人がそこを聖なる所として容赦してくれると思つたからか。  
18) ガラードにあつて、ヤボク河がヨルダン河に注ぐ所に近い。

けるは、我等の国に行かんため、我等をして汝等の国を通らしめよ。誰も汝等に害を加えじ。我等はただ徒歩にて通り過ぎんのみ、と。されど彼等は開門を肯ぜざりき。四九 ユダ乃ち命じて、各々その部署にありて攻撃すべき旨を、陣中に布令しめければ、五〇軍兵押し寄せたり。かくて彼、終日終夜その街を攻めしに、街ついに彼の手に陥れり。五一 是において彼等男子を悉く剣の刃にかけて殺し、街を全く毀ち、財物を奪い取り、屍を踏み越えて全市を通りぬけたり。五二 それより彼等ヨルダンを渡り、ベトサン<sup>19)</sup>に向かえる大なる野<sup>20)</sup>に入りしが、五三 ユダ落伍したる者等を取り纏め、途すがら絶えず民を励まし、彼等がユダの地に到るまで然せり。五四 ついに彼等欣びに喜びてシオンの山に登り、燔祭を献げたり、そは彼等その中の一人だに殺されずして、無事に帰り来りたればなり。五五 さてユダとヨナタス、ガラードの地にあり、その兄弟シモン、プトレマイスの面前なるガリラアにありし頃、五六 ザカリアの子ヨゼフと軍将アザリアとは、雄々しき振舞や合戦のことを聞きしが、五七 云いけるは、いでや我等も名を成さ

19) デカポリス (十の町) の中最も有名なスキトポリス  
 20) エスドレロ  
 ン平野

五八 ン、征きて我等の周囲にある異邦人等と闘わん、と。五八 彼乃ちその軍に属する者に命を下し、彼等ヤムニア<sup>21)</sup>に進みけるが、五九 ゴルジアス彼等に應戦せんとて、その部下を率いて町より出で来りぬ。六〇 ヨゼフとアザリアとは敗れてユデアの境まで逃れしが、その日イスラエルの民の仆れし者二千人に上り、民の大敗北に終りぬ。六一 そは彼等武勇のほどを示さんと思いて、ユダとその兄弟等とに聴従わざりしが故なりき。六二 されど彼等は、イスラエルに救拯を齎す人々の裔にはあらざりしなり。六三 さてユダの人々は、全イスラエルと、彼等の名の聞えたる諸国の民とにいたく讚め頌えられ、六四 人々歡呼して彼等の許に集い来れり。六五 次いでユダはその兄弟等と共に出征きて、南方の地に在るエサウの子等を攻め、ケブロン<sup>22)</sup>とその娘分の諸邑を征服え、その垣と周囲にある塔とを焼き払いぬ。六六 それより彼外国人<sup>23)</sup>の地に攻め入らんと、陣を引き払い、サマリア<sup>24)</sup>を通りけるが、六七 その日或る司祭等は、武勇の程を示さんと欲して、浅慮にも戦に出で、

21) フイリスト人の地にある本四・一五参照。――22) ヘブレオ語「ヘブロン」。ユダ族に割当てられた地。後にはイドウメア人が之を取つた。――23) フイリスト人。  
24) マレサ。

戦闘に仕れたり。六八ユダは更に転じて外国人の地にあるアゾト<sup>25)</sup>に向かい、彼等の祭壇を毀ち、その神々の彫像を火に焼き、諸市の財物を奪い取り、かくてユダの地に帰れり。

## 第六章

アンテイオクス・エピファネス死す—アンテイオクス・エウパトル進軍してシオンを囲みたれど遂にユデア人と講和す

一 一さてアンテイオクス王は、山の手の地方<sup>1)</sup>を遍歴りつつありしが、聞けばペルシヤにエリマイス<sup>2)</sup>という街ありて、その名甚だ高く、金銀に富み、<sup>3)</sup>またその地に極めて富裕なる神宮あり、初めてギリシヤに王たりしフィリップスの子、マケドニア王アレキサンデルの遺したる黄金の帷<sup>3)</sup>と胸甲と楯とそこにありとのことなりしかば、<sup>3)</sup>至りてその街を略り、財物を奪わんと図りけるが、その企画街の人々に知れたるに由りて、果たさざりき。<sup>4)</sup>即ち彼

25) ファイリスト人の一都市で地中海に近い。

第六章 1) 本三・三七参照。—2) ペルシヤのエラム州にあり、略後九・二によればペルセポリスとも呼ばれた町 3) ギリシヤ語は物の具を意味する。本四・六の tegumenta に同じ。

二 一〇 九 八 七 六 五  
 等闘わんとて起ちしかば、彼そこより逃れ、大なる悲愁を抱きて去り、バビロ  
 ニアに帰りしなり。五そのペルシヤにありし時、人來りて彼に告げけるは、ユ  
 ダの地にありし軍勢は敗走せり、六リシアス猛き軍勢に將として征きしかど、  
 ユデア人に抵り難くして潰走せり、彼等はその撃ち破りし敵陣より獲たる、武  
 器、軍勢、及び数多の分捕物によりて強大となれり、七また彼等は彼がイエル  
 サレムにある祭壇の上に建てし、憎むべきものを<sup>4)</sup>を毀ち、聖所に旧の如く高き  
 石垣を繞らし、彼の街ベトスラ<sup>5)</sup>にさえもかくなしたり、と。八しかしてかく  
 なりき、王是等の言を聞くや、愕きていたく動揺し、床に臥して、悲傷のあま  
 り病となりたり、これその思いし如くならざりしが故なり。九かく彼その地に  
 駐まりて多くの日を過しけるが、大なる悲愁相繼ぎて彼に臨みしたため、やがて  
 死するならんと思ひこむに至れり。一〇彼乃ちその友を悉く招きて彼等に云いけ  
 るは、睡眠わが目より去れり、我は衰え、憂悶のあまり心挫けたり。二されば  
 わが心の中に我は云えり、我はいかに大なる患難に陥りたるぞ、何たる悲哀

4) ジュ  
 ピター  
 の像と  
 その祭  
 壇。本  
 一・五  
 七とそ  
 の註参  
 照。  
 5) 本四  
 ・六一  
 参照。

二二 の大<sup>おほ</sup>涛<sup>なみ</sup>に沈<sup>しず</sup>みて、我<sup>われ</sup>今<sup>いま</sup>あるぞ。我<sup>われ</sup>はわが位<sup>くら</sup>にありて楽<sup>たの</sup>しく、愛<sup>あい</sup>され居<sup>お</sup>りしものを、と。二三 されど我<sup>われ</sup>は、わがイエルサレムにて行<sup>おこ</sup>いし悪<sup>あく</sup>を、今<sup>いま</sup>にして思<sup>おも</sup>い出<sup>い</sup>ずるなり。我<sup>われ</sup>はそこよりして、その中<sup>うち</sup>にありし金<sup>きん</sup>銀<sup>ぎん</sup>の器<sup>うつわ</sup>を悉<sup>ことごと</sup>く掠<sup>かす</sup>め、また故<sup>ゆえ</sup>もなきにユダの住<sup>じゆう</sup>民<sup>みん</sup>を滅<sup>ほろ</sup>ぼさんと、人<sup>ひと</sup>々<sup>びと</sup>を派<sup>つか</sup>せり。二三 されば我<sup>われ</sup>知<sup>し</sup>る、この故<sup>ゆえ</sup>にかかる災<sup>わざ</sup>禍<sup>わざ</sup>我<sup>われ</sup>に臨<sup>のぞ</sup>めるなりと。視<sup>み</sup>よ、我<sup>われ</sup>は異<sup>い</sup>郷<sup>きやう</sup>にありて大<sup>おほ</sup>なる嘆<sup>なげ</sup>きのあまり死<sup>し</sup>なんとす、と。二四 次<sup>つ</sup>いで彼<sup>かれ</sup>、その友<sup>とも</sup>の一人<sup>ひとり</sup>なるフイリップスを呼<sup>よ</sup>びて、全<sup>ぜん</sup>国<sup>こく</sup>の上<sup>うえ</sup>に立<sup>た</sup>て、二五 之<sup>これ</sup>に王<sup>おう</sup>冠<sup>かん</sup>、己<sup>おの</sup>が服<sup>ふく</sup>、及<sup>およ</sup>び指<sup>ゆび</sup>輪<sup>わ</sup>を与<sup>あた</sup>え、彼<sup>かれ</sup>をして、己<sup>おの</sup>が子<sup>こ</sup>アンテイオクス<sup>オクス</sup>の許<sup>もと</sup>に往<sup>ゆ</sup>き、之<sup>これ</sup>を育<sup>そだ</sup>て、政<sup>まつりごと</sup>を撰<sup>と</sup>らしめんとせり。二六 かくてアンテイオクス王<sup>おう</sup>は、第<sup>だい</sup>百<sup>ひゃく</sup>四<sup>し</sup>十<sup>じゅう</sup>九<sup>く</sup>年<sup>ねん</sup>、その地<sup>ち</sup>において逝<sup>ゆ</sup>きぬ。二七 リシアスは王<sup>おう</sup>の死<sup>し</sup>したることを知<sup>し</sup>るや、己<sup>おの</sup>がその幼<sup>よう</sup>時<sup>じ</sup>に養<sup>よう</sup>育<sup>いく</sup>したりし彼<sup>かれ</sup>の子<sup>こ</sup>アンテイオクス<sup>オクス</sup>を立<sup>た</sup>てて王<sup>おう</sup>となし、その名<sup>な</sup>をエウパトル<sup>6)</sup>と称<sup>と</sup>えたり。二八 さて城<sup>しろ</sup>にありし者<sup>もの</sup>等<sup>ども</sup>は、イスラエル人<sup>びと</sup>を聖<sup>せい</sup>所<sup>じよ</sup>の周<sup>ほ</sup>辺<sup>へん</sup>に閉<sup>と</sup>じ籠<sup>こ</sup>め、常<sup>つね</sup>に彼<sup>かれ</sup>等<sup>ら</sup>に害<sup>がい</sup>を加<sup>くわ</sup>え、異<sup>い</sup>邦<sup>こく</sup>人<sup>びと</sup>等<sup>ら</sup>に力<sup>ちから</sup>を添<sup>そ</sup>えんと図<sup>はか</sup>りしかば、二九 ユダ彼<sup>かれ</sup>等<sup>ら</sup>を滅<sup>ほろ</sup>ぼさんと思<sup>おも</sup>い立<sup>た</sup>ち、彼<sup>かれ</sup>等<sup>ら</sup>を囲<sup>かこ</sup>まんとして全<sup>ぜん</sup>国<sup>こく</sup>民<sup>みん</sup>を召<sup>しよ</sup>

6) 当時  
 九歳。

二〇 集せしに、<sup>三〇</sup> 彼等齊しく集い来りて、<sup>だい</sup> 第百五十年彼等を<sup>かこ</sup> 囲み、<sup>いしなげ</sup> 投石器その他の  
 二一 攻道具を造れり。<sup>三二</sup> 囲まれたる人々の中には、<sup>のが</sup> 逃れ出たる者もありしが、イス  
 二二 ラエルの不敬なる人々<sup>ひとびと</sup> は彼等に加わり、<sup>三三</sup> 王の許に至りて云いけるは、<sup>なんじ</sup> 汝いつ  
 二三 までなすべき事、<sup>すなわ</sup> 即ち我等の同胞<sup>はらから</sup> の仇を報ゆることをなさざるぞ。<sup>三三</sup> 我等は  
 二四 汝の父に仕え、その命令を守り行い、その布令に服わんと決心したりき。<sup>三四</sup> こ  
 二五 の故に我等の民の子等は、我等を疎んじて、我等の仲間なる限り、<sup>たれ</sup> 誰にても見  
 二六 当り次第に之を殺し、我等の所有物を奪えり。<sup>三五</sup> また彼等はただ我等に向かい  
 二七 てのみならず、我等の全領地に向かいてもその手を差し伸べたり。<sup>三六</sup> 視よ、彼  
 二八 等は今日イエルサレムの城に迫りて之を占領せんと<sup>はか</sup> 図り、<sup>とりで</sup> ベトスラの砦を堅う  
 二九 せり。<sup>三七</sup> 汝もし速かに機先を制せずば、<sup>かれら</sup> 彼等これよりも更に大事をなすに至ら  
 三〇 ん、かくては汝彼等を征服うることに能わざるべし、と。<sup>三八</sup> 王之を聞くや、<sup>い</sup> 怒り  
 三〇 て己がすべての友と軍将等と騎兵の上に立つ者等とを召集めけるが、<sup>三九</sup> 他の国  
 三〇 々<sup>ぐに</sup> 及び海の島々<sup>しましま</sup> よりも傭兵の軍隊彼の許に来り、<sup>三〇</sup> その兵数、歩兵十萬、

7) 城内  
 にいた  
 シリア  
 の軍兵  
 8) 小ア  
 ジア。  
 9) キブ  
 ロス島  
 やロー  
 ドス島  
 クレタ  
 島、小  
 アジア  
 などの  
 島々。

三二 騎兵二万に及び、なお戦鬪の為に訓練せられたる象三十二頭あり。三三 彼等イ  
 ドウメアを通りてベトスラに押し寄せ、幾日も闘い、攻道具を組み立てし  
 三三 が、人々打つて出で、火を放ちてこれを焼き、勇ましく闘いたり。三三 さる程  
 に、ユダ城を去りて、王の陣營に向かい、ベトザカラ<sup>10)</sup>の辺に陣を布けり。  
 三三 王は夜明前に起き、軍勢をしてベトザカラの道に向かい激しく突撃せしめ  
 三四 たり。軍兵は戦の陣立して、喇叭を吹き鳴らせり。三四 象には葡萄と桑の実と  
 三五 の赤き汁を見せて、之を戦鬪に用いん為に苛立たせ、三五 この獣を軍団毎に割  
 三六 当てたり。即ち象一頭には、身に鎖帷子を纏い頭に青銅の兜を戴ける兵一千  
 三六 附属い、また選抜の騎兵五百もその獣一頭毎に配属せられしなり。三六 この者  
 三七 等はその時の前より、何処にもあれ獣の居る所に居り、何方にもあれその行  
 三七 く所に行き、之より離るることなかりき。三七 なおまたいずれの獣の上にも、  
 三八 防禦用の堅固なる木の櫓ありて、その上に仕掛を具え、一頭毎に三十二人の  
 三八 勇士騎り居て、上より闘い、更に一人のインド人<sup>11)</sup>居て獣を操縦れり。三八 彼

10) イエル  
 サレムか  
 ら南へ約  
 三時間の  
 行程にあ  
 る町。  
 11) 象使い  
 の馭者。  
 それがい  
 ンド人と  
 称せられ  
 るのは、  
 彼らが象  
 の産地の  
 出身で、  
 象を操縦  
 すること  
 が最も上

三九 更に騎兵の残れる者等を此方彼方両翼に配し、喇叭によりて軍を動かし、且  
 その隊に密集せる者等を突進せしむることとせり。三九 さて日の光、黄金と青  
 四〇 銅との楯にさすや、山々それによりて燦き、烽火の如く輝きたり。四〇 王の軍  
 隊の一部は高き山々に、他は低き所に配置せられ、慎重に、秩序正しく進み  
 四一 来りしかば、四一 その地の住民みな、多勢のどよめきと、諸隊の行進及び剣戟  
 四二 の相触るる音とに動揺せり。蓋は甚だ強大なる軍勢なりければなり。四二 時に  
 ユダもまたその軍勢と共に、闘わんとて押し寄せけるが、王の軍勢の仆れし  
 四三 者六百人なりき。四三 サウラ12)の子エレアザル観しに、獣の一頭王の装甲を着  
 四四 け、他の獣に抜んでて高かりしかば、王がこれに乗れるものと思ひ、四四 その  
 四五 民を救い、且は不朽の名を嬴得んと、身を捨て、四五 これに向かいて大胆にも  
 軍団の真只中に躍り込み、右に左に斬りまくりしほどに、彼によりて、人々  
 四六 此方彼方に仆れたり。四六 彼象の脚の間に馳せ入り、その腹下に身を置きて之  
 四七 を刺し殺しけるに、象彼の上に倒れしかば、彼そこに死ねり。四七 されど彼

手であるから。  
 12) マタテ  
 イアの子  
 でユダの  
 弟。ギリ  
 シヤ語本  
 は。  
 Σαυραουρα  
 だけで、  
 これは純  
 名で「刺  
 す者」の  
 義。

四八 一方王の軍勢は、彼等を追い撃ちてイエルサレムに上りしが、王の軍勢  
 四九 ユデアに至りてシオン山の辺に陣を布けり。彼ベトスラにありし者等と  
 五〇 講和せしかば、彼等街より出で行けり、そは時恰もその地の安息の年<sup>14)</sup>な  
 五一 りければ、彼等そこに囲まれしによりて、食物なくなりしが故なり。王  
 五二 かくベトスラを占領しければ、之を守らしめんとて守備隊を置きぬ。彼  
 五三 次いで軍勢を聖所に差し向け、日久しきに亘り、弩砲、機械、投火器、石  
 五四 や槍を投ぐる仕掛、矢を射る仕掛、及び投石器をそこに備えたり。彼  
 五五 等<sup>15)</sup>もまたその機械に対抗して機械を造り、日久しく闘いけるが、市中  
 には糧食あらざりき。そは七年目<sup>16)</sup>にして、異邦人のユデアに留まり居  
 る者等が、貯えの残余を食い尽したるが故なり。されば聖所にはただ少  
 数の人々のほか残らざるに至れり、是、その身の飢餓甚だしくなりたるに  
 由りて、彼等各々その旧居りし処に散り行きたればなり。さる程にリン

13) 他のユデア人等。—14) 種まきも取入れも許されなかつた安息の年 出二三・一〇、一一。利二五・一—七参照。  
 15) ユデア人等  
 16) 上記四九節の如く安息の年。

五六 アス聞きしに、アンティオクス王がなお存命中に、その子アンティオクスを育て且政を撰ることを委ねたりしフィリップスが、彼に従い行きし軍勢を率い

て、ペルシヤ及びメデアより帰り来り、また国政を執らんと努めつつありとの

ことなりしかば、急ぎ引き返して王<sup>17)</sup>及び軍将等に云いけるは、我等は日毎

に弱り、我等の食糧は乏しく、我等が囲み攻むる処は固くして、国事の為に

策を講ずることは我等の肩にかかれり。五八されば今我等、是等の人々に右手を

差し伸べ、彼等及びその全国民と、和睦し、彼等をして前の如く彼等の律法

を履行わしむることとなさん。蓋し我等その律法を蔑みたればこそ、彼等怒り

て是等一切の事をなしたるなれ、と。六〇この話王及び諸將の意に適いたれば、

王講和せんとして彼等の許に人を遣しけるに、彼等之を受諾れたり。六一是におい

て王諸將と共に、彼等に誓いしかば、彼等皆を出で去れり。六二然るに王はシオ

ンの山に入りて、その処の固めを見るや、忽ちにしてその立てたる誓を破り、

命じて周囲にある石垣を毀たしめ、六三それより急ぎ出立し、アンティオキアに

17) 年少のアンティオクス・エウパトル。

帰り、フィリップスのその街を治めおるを見て、之を攻め、街を占領せり。

### 第七 章

デメトリウス王バツキデスとニカノルをユデアに遣す—ユダ両將の軍を滅す

一 第一百五十一年、<sup>1)</sup> セレウクスの子デメトリウス、<sup>2)</sup> ローマの邑を脱出て、僅の人を引き連れ、海辺の或る街<sup>3)</sup> に上陸し、その王となれり。ニしかしてかくなりき、彼父祖の王宮に入りし時、軍勢アンテイオクスとリシアスとを捕え、彼の許に曳き来りぬ。

三 彼この事を知るや、云いけるは、彼等の面を我に見するなかれと。<sup>4)</sup> 是において軍兵彼等を殺し、デメトリウス己が国の王位に上れり。五 その時、司祭<sup>5)</sup> たらんと欲めるアルキムスを頭として、イスラエルより不義不敬なる人々、彼の許に來り、六 王に己が民のことを訴えて云いけるは、ユダとその兄弟等とは、汝の友を悉く殺し、我等を我等の地より逐い出せり。七 されば今、汝の

### 第七章 1) 西紀前一六

一年。本一・一一参照。

2) 九才の時からローマに人質となつていたが

帰国後父の王位を継ぐ

ためローマの元老達か

ら遣わされたという噂

を祖国に拡め、かくて

王と認められた。

3) 略後一四・一によれ

ばトリポリス。—4) 彼

らを殺せとの命令。

5) 大司祭。

八 信任する人を遣し、之をして、往きて彼が我等及び王の国々に加えたる惨害を  
 残りなく視察せしめ、且その友等や彼等を援けたる者を、悉く罰せしめ給え、  
 九 是において王は、己が友の中より、国の大河の彼方の地を治めて、王に  
 忠誠なりしバツキデスを選び、之を遣して、ユダの行いし破壊を視察せしめ、  
 一〇 剩え不敬なるアルキムスを立てて大司祭となし、イスラエルの子等に仇を報  
 いよと、之に命じたり。一〇 彼等乃ち起ちて、大軍を引き連れユダの地に至るや  
 使者を遣し、欺かんとてユダとその兄弟等とに、和議を申し入れしが、二 彼等  
 はその言を顧みざりき、蓋は彼等が大軍を率い来れるを見たればなり。二三 ざる  
 程に律法学士の一团、アルキムスとバツキデスとの許に集い来りて、義しきこ  
 とを求めけるが、二四 イスラエルの子等の中にて、真先に彼等に平和を求めし者  
 はアツシド人のなりき。二四 即ち彼等は、「アーロンの裔の司祭たる人来り、  
 二五 彼は我等を欺くことあらず。」と謂いしなり。二五 彼また彼等に向かいて言穏和  
 に語り、且誓いて云いけるは、我等は汝等にも、また汝等の友等にも、害を加

6) 本二  
 ・四二  
 参照。

一六 えじ、と。一六これによりて彼等彼を信じたりしに、彼は彼等の中の六十人を  
 一七 捕えて、一日の間にこれを殺せり。そは録されたる言の如し、曰く、一七汝の  
 一八 聖徒の肉とその血とは、イエルサレムの周囲に投げ棄てられたり、されど之  
 一八 を葬る者なし、と。一八 是において民みな恐怖戦慄に襲われたり、即ち彼等  
 一九 は云えり、彼等には誠実もなく正義もなし、そは彼等、その契約をも立てし  
 一九 誓言をも破りたればなり、と。一九 バツキデスはやがてイエルサレムより退陣  
 一九 してベトゼカ<sup>8)</sup>に進駐し、人を遣して、彼の許より逃げ去りたる者等を数多  
 二〇 捕えしめ、またその民の或る者等を虐殺して、大いなる井戸<sup>9)</sup>に投げ入れた  
 二〇 り。二〇 それより彼はこの地をアルキムスに委ね、彼を助くべき兵をその許に  
 二一 遺せり。かくてバツキデスは引揚げて王の許に至れり。二一 さてアルキムスは  
 二二 その大司祭<sup>10)</sup>を保たんと及ぶ限り努めけるが、二二 民を惑したる者みな彼の許  
 二二 に集まり来りて、二二 ニダの地を掌中に収め、イスラエルに大なる禍を及ぼせ  
 二三 り。二三 さる程にユダは、アルキムス及び之に与せる者等がイスラエルの子等

7) 詩七八  
 ・二、三  
 参照。

8) ギリシ

ヤ語「ベ

ゼト」。

イエルサ

レムの郊

外と思わ

れる丘。

9) 水溜め

の大きい

孔。耶四

一・七参

照。

二四 に加えし諸々の害悪の、異邦人のそれよりも甚だしきを見て、二四 ニデアの全領  
 士を巡り、裏切りたる人々に仇を報いしかば、彼等その後は地方に入るをやむ  
 二五 見るに至れり。二五 一方アルキムスは、ユダ及び之に与せる人々の勢盛なるを  
 見、到底彼等に抵るを得ずと知るや、王の許に帰りて、彼等に数多の罪ありと  
 二六 悪しざまに告げたり。二六 是において王その最も聞え高き將軍の一人にして、イ  
 スラエルを甚だしく憎めるニカノルを遣し、之に民を滅すべしと命じたり。  
 二七 ニカノル乃ち大軍を率いてイエルサレムに來り、ユダとその兄弟等との許に  
 二八 人を遣し、欺かんと言穩和に、二八 云わしめけるは、我と汝等との間に戦闘なか  
 二九 れかし。我平和の裡に汝等の面を見ん為、少数の人を率いて往かん、と。二九 か  
 三〇 くて彼ユダの許に來るや、彼等穩和に挨拶を交しけるが、敵はユダを捉えんと  
 三〇 て手筈を定めおきしなり。三〇 されど彼が欺かんとて來れりとのこと、ユダに知  
 三二 れてありしかば、彼之を恐れ、累ねて対面することを肯ぜざりき。三二 是におい  
 三三 てニカノル、その謀計の露れたるを知り、カフアルサラマ<sup>11)</sup>の附近にてユダと

10) 町々から出られな  
 11) イエ  
 ルサレ  
 ムから  
 北へ数  
 時間の  
 行程の  
 所にあ  
 る町。

三三 戦わんと出でゆきたり。三三 然るにニカノルの軍勢の仆れし者五千人に垂ん  
 三三 とし、彼等<sup>12)</sup>はダヴィドの町に逃れたり。三三 この事ありし後、ニカノル、  
 二四 シオンの山<sup>13)</sup>に上りゆきしが、司祭等数人出で来りて、彼に穩和に挨拶  
 二四 し、王の為に獻げられたる燔祭を示しけるに、三三 彼、彼等を侮り嘲笑いて  
 三五 これを辱しめ、傲ぶりて物言い、三五 怒り誓いて云いけるは、ユダとその軍  
 三六 勢と、もしわが手に引渡されずば、我無事に歸り来るや、直にこの家を焼  
 三六 き払わんのみ、と。かくて彼大いに怒りつつ出で行きたり。三六 司祭等は入  
 三七 りて祭壇と聖殿との前に立ち、泣きながら云いけるは、三七 主よ、汝がこの  
 三八 家を選び給えるは、この中にて御名の呼ばれん為、汝の民にとりて之を祈  
 三八 禱と懇願との家たらしめ給わん為なれば、三八 願わくはこの人とその軍勢と  
 三九 に仇を報い給い、彼等をして劍に仆れしめ給え。彼等の冒瀆を御心に留め  
 三九 給い、彼等に生き存うることを許し給うなかれ、と。三九 さる程にニカノル、  
 イエルサレムより引き揚げて、ベトホロン<sup>14)</sup>の辺に陣を張りしが、シリア

12) 残りの兵。

13) アンテイオ

クス・エウバ

トルがその石

垣をこわさせ

たので(本六

・六二)、ユ

デア人は彼を

防ぐことがで

きなかつた。

14) 本三・一六

及び喀後一五

・一一三六参

照。

四〇の軍勢これに合せり。四〇一方ユダは三千の兵を率いて、アダルサ<sup>15)</sup>に陣したり。しかしてユダ祈りて云いけるは、四一主よ、センナケリブ王より遣されたる者等が汝を冒瀆せし時、天使出で来りて、その中の十八万五千人を撃ち殺せり。四二されば今日この軍勢を我等の眼前にて破り給い、他の者等をして、彼が汝の聖所につきて悪しざまに云いたることを、思い知らしめ、またその悪意に応じて彼を審判き給え、と。

四三かくてアダルの月<sup>17)</sup>の十三日に、軍勢戦闘を交えけるが、ニカノルの軍敗れて、彼自らは戦闘の真先に殺されたり。四四さてその軍ニカノルの仆れたるを見るや、武器を投げ棄てて逃げ去りしかば、四五彼等はこれを追いて、アダゼル<sup>18)</sup>よりガザラ<sup>19)</sup>に至るまでの一日路を行き、彼等の後より合図に喇叭を吹き鳴しけるに、四六周囲にあるユデアのすべての町々より人々出で来りて、至る所彼等を遮りたり。彼等乃ちまたもやこれに馳せ向かいければ、その人々悉く剣に仆れ、その生き

15) ヨゼフス・フラ  
 ヴイウスによれば  
 ベトホロンから三  
 十スタデイウム隔  
 つた所。—16) 王下  
 一九・三五。土一・  
 二一。集四八・二  
 四。—17) 今の二月  
 後半から三月前半  
 に相当。十三日は  
 帖九・二一にある  
 祝日の前日。  
 18) 四〇節のアダル  
 サの別な書き方。  
 19) 本四・一五にあ  
 るゲゼロンの別な  
 書き方。

四七 残れる者、一人だになかりき。四七 彼等は戦利品として彼等のものを奪い取り、ニカノルの首と、彼が傲りてさし伸べし右手とを斬り落し、これを携えゆきてイエルサレムの前に懸け曝しければ、民いたく喜びて、その日を大なる欲喜の裡に送りぬ。四九 彼はこの日、即ちアダル月の十三日を、毎年祝うべしと定めたり。20) 五〇 かくてユダの地は少時の間安康なりき。

## 第八章

ユダ、ローマ人の偉大なる名声を聞き、之と盟約を結ぶ

一 その頃ユダ、ローマ人の名声を聞きしが、彼等は力強くして、凡て己に求めらるることを快く容れ、己が許に来る者はたれにもあれこれと好誼を結び、力強しとのことなりき。二 更に人々<sup>1)</sup>が聞き及びし中には、彼等がガラチア<sup>2)</sup>にてなしたる戦闘と大なる勲功とのこと、その之を征服して貢を納むるに至らしめたること、三 彼等がイスパニアの地においてなしたる偉業の程、そこにある銀山金山をその手におさめ、智謀と忍耐とを以て全

20) 略後一五・三六、三七参照。

第八章 1) エデア人。  
2) ある解釈者達が採用している歴史家モンムセン最近の臆説によれば、これは小

四 土を占領したること、<sup>四</sup>なお彼等己を去ること極めて遠き所、及び地の極より彼等に攻め来りし王等を征服し、これに大打撃を与えたるにより、他の者は毎年貢を納むるに至りしこと、<sup>五</sup>更に彼等が戦いて、フィリッパスとケト人<sup>3)</sup>の王ペルセス、その他彼等に対して武器を執りし者等を撃ち破り、これを征服したること、<sup>六</sup>アジアの大王アンテイオクスが、象百二十頭と、騎兵と戦車と、雲霞の如き大軍とを率いて、彼等と戦わんとて出征ししが、これに破られしこと<sup>4)</sup>、かくて彼等彼を生捕にし、彼も彼の後を継ぎて王となるべき者も、大なる貢を納むべく、また彼の後の人質及び協定したるものを出すべき旨を之に命じ、<sup>八</sup>インドとメデア<sup>5)</sup>及びリディアの地など、その最も良き州の一部を彼より奪いて、エウメネス王に与えたること、<sup>九</sup>なおギリシヤ

アジアのガラチアではなく、ローマに朝貢していたガリアである。——<sup>3)</sup>マケドニア人。デメトリウス二世の子フィリッパス三世は西紀前一九七年キノケフアロス附近でローマ軍に敗れた。ペルセスはフィリッパス三世の子でその後継者であつたが西紀前一六七年ビドナ附近で破られた。——<sup>4)</sup>西紀前一八九年のマグネシアの講和により、アンテイオクスはタウルスの西部諸州をローマ人に割譲しなければならなかつた。——<sup>5)</sup>「インドとメデア」の代りに「ピシディアとミリヤス」とすべきである。

一〇 においてし者等も、行きて彼等を征服せんと図りしかど、彼等このことを知りたれば、一〇則ち一人の將を之に差し向けて、之と闘い、彼等の多くを殲し、その妻子を捕虜として曳き、その財物を掠奪し、その地を占領し、その石垣を毀ち、今日に至るまで彼等を隸屬せしめおること、二その他曾て彼等に抗いし国々島々<sup>6)</sup>をも討滅して己が権下に収めたること、二三されど彼等の友及び彼等と平和なりし者とは友好を保つこと、また諸国の近きものをも遠きものをも攻略しにより、その名を聞くのみにて怖れざる者はなかりしも、二三彼等が主権を保たしむべく助けんとしたる者は主権を保ち、彼等が然せんとする者よりは主権を奪い、大いに己が勢力を高めしこと、一四 凡て彼等の中には王冠を戴き、或は紫衣を着、それによりて威を示さんとする者なく、一五 彼等己が間に議會を設け、常に民衆の為適應わしき事をなさんと議する者三百二十人、日毎に會議を開くこと、一六 更に彼等が毎年一人の<sup>8)</sup>に政事を委ねてその全国を治めしめ、皆この一人に服い、彼

6) シシリア、サルヂニア、コルシカ及び多島海。  
 7) 当時ローマでは元老政治が行われ、王はいなかつた。  
 8) 本当はローマに二人の執政官がいた。その首席の者は最高権力のしるしのファスチエス(東桿斧)を有していた。

一七 等の間には羨望も嫉妬もあらざることなどありしかば、一七ユダすなわち、ヤ  
 コブの子なるヨハネの子エウポレムスと、エレアザルの子ヤソンとを選び、  
 一八 これをローマに遣して、<sup>9)</sup> 彼等と和親同盟を結び、一八以て彼等をして己より  
 一八 ギリシヤ人の軛を取り除かしめんと図れり、そは彼等がイスラエルの国に強  
 一八 いて之を隸属せしめんとしたるを見たればなり。一九 彼等遠き路を遙々ローマ  
 二〇 に至り、議会に入りて云いけるは、二〇ユダ・マカベオとその兄弟等及びユデ  
 二〇 ア人の民が、我等を汝等の許に遣したるは、汝等と同盟和親を結ばん為、我  
 二一 等が汝等の同盟者にして友の中に加えられん為なり、と。二一この言彼等の意  
 二二 に適いたり。二二 彼等が青銅の板に刻み録して、イエルサレムに送り、そこに  
 二二 居る人々のために和親同盟の記念たらしめんとしたるものの謄写は次の如  
 二三 し。二三「海においても陸においても、ローマ人及びユデアの民に幾久しく幸  
 二四 あれ。剣も敵もこれより遠ざかれかし。二四もし先ずローマ人或はその同盟者  
 二五 の孰れかに、是等の領土の何処においてなりとも、戦争起らば、二五ユデア国

9) モイゼの律法

(出二三

・三二。

申七・二

参照) は

異教徒と

盟約を結

ぶのを禁

じていた

が、ユダ

がかくな

したのは

彼の時代

の特殊事

情でやむ

を得なか

つた。

二六 民は時態の求むる所に応じて、誠心誠意彼等を援くべし。二六また彼等10)はその戦える者等11)に、小麦、武器、金銭、船舶を与えず、もしくは用立てざるべし。是、ローマ人の是とする考えによるなり。しかして彼等より何物をも受くることなく、その命令を守るべし。二七またもし先ずユデアの国民に戦争起らんか、同じくローマ人は時態の許す限り、心より彼等を援くべし。11) 二八但し援軍には、小麦、武器、金銭、船舶12) 与えられざるべし。是、ローマ人の是とする考えによるなり。彼等はその規約を守りて、欺くことなかるべし。二九右の条々の通り、ローマ人ユデアの民と協約を結べり。三〇されどもしこの後一方または他方が、是等に何等かの増減を欲まば、その意に従いて然することあるべく、彼等何を増減するも、是認せらるべし。三一なおまた我等は、デメトリウス王が彼等になしたる悪につきて、彼に書き送れり、曰く、汝何とて我等の友にして同盟者なるユデア人に汝の重き軛を負わしたるぞ。三三この故に彼等もし再び我等の許に来ることあらば、我等汝に対して彼等の権を擁護し、海に陸に汝と戦うべし。」

10) ユデア人。  
11) ローマ人の。  
12) 戦に赴く援軍がユデア人から武器や食糧を受けることのないよう

### 第九章

バツキデス再びユデアに遣さる—ユダの戦死—ヨナタスその後を継ぐ—  
バツキデス彼と講和す

一 一さる程にデメトリウスは、ニカノル及びその軍勢の戦闘に敗れたる由を聞きしかば、<sup>1)</sup> 再びバツキデスとアルキムスとをユダに遣し、彼等と共に軍の右翼<sup>2)</sup> を送れり。<sup>3)</sup> 彼等ガルガラ<sup>3)</sup> に至る道を進み、アルベラにあるマサロトに陣營を置き、之を占領して、<sup>4)</sup> 多くの人々を殺しぬ。<sup>5)</sup> 第三百五十二年の第一月、<sup>4)</sup> 彼等イエルサレムに軍を進めけるが、<sup>4)</sup> やがて出発ちてベレア<sup>5)</sup> に赴けり、その歩兵二万、騎兵二千なりき。<sup>5)</sup> 一方ユダはライサ<sup>6)</sup> に陣を張り、精銳三千之に従えり。<sup>6)</sup> されど彼等軍の多勢にして雲

第九章 1) 喀前七・四三以下参照。

2) アンチオキアから南の方エジプトに至るまでに配置されていた軍隊。

3) パレスチナにはこの名を有する所がいくつかあつた。最も普通なのはイエリコ附近のそれ。もう一つはシケムとイエルサレムとの間のそれで、更に今一つはサロンの平野にあつたそれ。

4) 今の三月後半から四月前半に相当するニサン月。—5) イエルサレムの北方にある今日のエルピレーであるらしい。—6) 賽一〇・三〇参照。イエルサレムから北西へ行程数時間の所。

七 霞の如きを見るや、甚だしく怖れ、陣営より脱け去りし者多くして、その残れる者、僅  
 八 か八百人のほかあらずなりぬ。セユダその軍兵の失せ去りたると、戦闘の己に迫れると  
 九 を見て、心を傷めたり、そは人々を集むる暇もなく、落胆したればなり。八彼残れる者  
 一〇 等に云いけるは、いざ、起ちて、我等の敵に馳せ向かわん、或は我等、彼等と戦うこと  
 一 を得んか、と。然るに彼等、之を諫めて云いけるは、我等力及ばざるべし、寧ろ今は  
 二 我等の生命を全うして、我等が兄弟の許に帰らん。然る後我等彼等と戦わん。蓋は我等  
 三 小人数に過ぎざればなり、と。一〇時にユダ云いけるは、我等彼等を避けて逃ぐることに、  
 四 かかる事は絶体になすべからず。我等の時来らば、我等同胞のため雄々しく死し、我等  
 五 の榮譽を汚さじ、と。二かくて軍勢陣営を発ち出でけるに、彼等これに向かいて陣立を  
 六 なしたり。即ち騎兵は二隊に分れ、石を投ぐる者と弓を射る者とは軍の前に立ちて進み、  
 七 勇士はみな第一線に配置せられたり。二ニバツキデスは右翼にあり、その軍団両側より押  
 八 し寄せつつ、喇叭を吹き鳴らせり。一三ユダ方の者等もまた雄叫びをあげければ、地は両  
 九 軍の鬨の聲に震いたり。それより戦闘を交うることに、朝より暮に及びしが、一四ニダ、バ

一五 一六 一七 一八 一九 二〇 二一 二二 二三 二四 二五 二六

一五 ッキデス軍の主力は右側にありと見しかば、心猛き者等を己が許に集め、  
 一六 彼等によりてその右翼を破り、これを追いてアゾト<sup>7)</sup>の山にまで至れり。  
 一七 左翼にありし者等、右翼の破られたるを見るや、ユダとこれに従える者等とを背後  
 一八 より襲えり。一七 戦鬪は激しくなりて、此方にも彼方にも、傷つき  
 一九 仆るる者夥しかりき。一八 ユダも仆れ、他の者等は逃げ去れり。  
 二〇 一九 ヨナタスとシモンとは、その兄弟ユダを引き取りて、  
 二一 之をモデインの市にあるその父祖の墓に葬りけるが、  
 二二 二〇 イスラエルの民はみな大いに嘆きて彼を悼み、日久しく哀しみつつ、  
 二三 三云いけるは、イスラエルの民を救いし剛勇の士はいかで仆れたるぞ、  
 二四 二二 ユダのその他の戦争と、そのなしたる雄々しき振舞と、その偉大なることと  
 二五 の話は、録されず、蓋は甚だ多かりければなり。二二 しかしてかくなりき、  
 二六 ユダの逝きし後、悪人輩イスラエルの全地に頭を拾げ、不義を働く者挙りて起つに  
 至れり。二四 その頃甚だしき大饑饉起り、全国、彼等と共にバツキデスに服しけ  
 れば、二五 バツキデス不敬なる者等を選びて、国主に任じたり。二六 彼等乃ちしき

7) フイリスト人の町ではあり得ないのでユダ山地の西南斜面にある山である。ろろ。8) 母下 一・一 九参照

二七	二八	二九	三〇	三一	三二	三三	三四	三五				
りにユダの友を採し出して、之をバツキデスの許に曳き来りしかば、彼之に	仇を報いて嘲弄を加えたり。ニ七かくてイスラエルに預言者の現れずなりし日	より以来、 <sup>9)</sup> 絶えて無きほどの大なる患難、イスラエルに臨めり。ニ八是にお	いてユダの友みな集まり、ヨナタスに云いけるは、 <sup>二九</sup> 汝の兄弟ユダの果てし	より以来、我等の敵、バツキデス及び我等の国人の仇たる者等に向かいて出	征せんとする、彼の如き人なし。三〇されば今我等は、彼に代りて我等の首	長、我等の戦鬪を指揮する將たらしめんと、今日汝を選みたり、と。三一ヨナ	タス乃ちその時より首長たる権を執り、その兄弟ユダに代りて起てり。三二バ	ツキデス之を知りて、彼を殺さんと図りしが、 <sup>三三</sup> ヨナタスとその兄弟シモ	ン、及び共にある者等、之を知りしかば、テクアの荒野 <sup>10)</sup> に逃れ、アスファ	ルの池の水の辺に陣せり。三四バツキデスそれと知るや、安息日に自らその全	軍を率いて、ヨルダン河を渡り来れり。三五時に <sup>11)</sup> ヨナタス、民の將たるその	一兄弟 <sup>12)</sup> を遣し、己が友なるナブト人に、その豊かなる所有物を彼等に委

9) マラキアの時から。  
 10) ベトレヘムの南にあり死海にまで至る。  
 11) 三五—四二節は當時の一エピソードをはきんだもの  
 12) ヨハネ

三六 ねん<sup>13)</sup> ことを、請<sup>こ</sup>わしめぬ。然<sup>しか</sup>るにヤムブリ<sup>14)</sup>の子等、マダバ<sup>15)</sup>より出<sup>い</sup>

三七 で来<sup>きた</sup>りて、ヨハネを捕<sup>とら</sup>え、その持<sup>も</sup>てる物を悉<sup>ことごと</sup>く取り、是<sup>これら</sup>等を携<sup>た</sup>せて引<sup>ひ</sup>き揚<sup>あ</sup>

げたり。三七 この事<sup>こと</sup><sup>16)</sup>ありし後、ヤムブリの子等<sup>こ</sup>らが盛<sup>せい</sup>大<sup>だい</sup>なる婚<sup>こん</sup>礼<sup>れい</sup>を行<sup>お</sup>こな、驕<sup>き</sup>揚<sup>よう</sup>

奢<sup>しゃ</sup>を尽<sup>つく</sup>してマダバより、カナアンの大<sup>だい</sup>領<sup>りやう</sup>主<sup>しゆ</sup>の一人<sup>ひとり</sup>の娘<sup>むすめ</sup>を花<sup>はな</sup>嫁<sup>よめ</sup>に迎<sup>むか</sup>うる由<sup>よし</sup>、

三八 ヨナタスやその兄<sup>き</sup>弟<sup>やう</sup>シモンに聞<sup>き</sup>えしかば、彼<sup>かれら</sup>等<sup>ら</sup>その兄<sup>き</sup>弟<sup>やう</sup>ヨハネの血<sup>ち</sup>を思<sup>おも</sup>

三九 い出<sup>い</sup>でて上<sup>のぼ</sup>り行<sup>ゆ</sup>き、山<sup>やま</sup>の藪<sup>やぶ</sup>蔭<sup>かげ</sup>に隠<sup>かく</sup>れ居<sup>お</sup>りしが、三九 ふと目<sup>め</sup>を挙<sup>あ</sup>げて見<sup>み</sup>しに、

視<sup>み</sup>よ、騒<sup>さわ</sup>ぎと豪<sup>ごう</sup>奢<sup>しゃ</sup>なる嫁<sup>よめ</sup>入<sup>い</sup>道<sup>どう</sup>具<sup>ぐ</sup>あり、新<sup>は</sup>郎<sup>らう</sup>、その友<sup>とも</sup>ならびに兄<sup>き</sup>弟<sup>やう</sup>等<sup>ら</sup>、鼓<sup>つづみ</sup>、

四〇 楽<sup>がく</sup>器<sup>き</sup>、及<sup>およ</sup>び多<sup>おほ</sup>くの武<sup>ぶ</sup>器<sup>き</sup>を携<sup>た</sup>せて、これを迎<sup>むか</sup>えに出<sup>い</sup>で来<sup>きた</sup>れり。四〇 折<sup>おり</sup>しも彼<sup>かれら</sup>等<sup>ら</sup>

待<sup>まち</sup>伏<sup>ぶせ</sup>し居<sup>い</sup>たる所<sup>ところ</sup>より起<sup>た</sup>ち上<sup>あ</sup>りて、殺<sup>ころ</sup>戮<sup>りく</sup>を行<sup>お</sup>こなしに、多<sup>おほ</sup>くの者<sup>もの</sup>は傷<sup>きず</sup>つき仆<sup>たお</sup>

れ、残<sup>のこ</sup>れる者<sup>もの</sup>は山<sup>さん</sup>中<sup>ちゆう</sup>に逃<sup>に</sup>げ入<sup>い</sup>りしかば、彼<sup>かれら</sup>等<sup>ら</sup>その持<sup>もち</sup>物<sup>もの</sup>を悉<sup>ことごと</sup>く奪<sup>うば</sup>い取<sup>と</sup>りた

四一 り。是<sup>ここ</sup>におい<sup>て</sup>婚<sup>こん</sup>姻<sup>いん</sup>は翻<sup>ひる</sup>りて哀<sup>あい</sup>悼<sup>とう</sup>となり、その楽<sup>がく</sup>器<sup>き</sup>の音<sup>ね</sup>は慟<sup>なげ</sup>哭<sup>き</sup>に交<sup>か</sup>わ

四二 り。四二 かく彼<sup>かれら</sup>等<sup>ら</sup>その兄<sup>き</sup>弟<sup>やう</sup>の血<sup>ち</sup>の仇<sup>あだ</sup>を報<sup>むく</sup>いて、ヨルダンの岸<sup>きし</sup>に帰<sup>かえ</sup>りぬ。

四三 バツキデス之<sup>これ</sup>を聞<sup>き</sup>くや、安<sup>あん</sup>息<sup>そく</sup>日<sup>じつ</sup>に大<sup>たい</sup>軍<sup>ぐん</sup>を率<sup>ひき</sup>いてヨルダンの岸<sup>きし</sup>に押<sup>お</sup>し寄<sup>よ</sup>せ

13) 妻子食糧などをあずける

14) アモル人。

15) ルベン族領の境界にあつた都市。

16) ヴルガタ原

語 verba 第一

義は「言葉」、

第二義はヘブ

レオ語の言い

方で「こと」。

四四	たり。17) 四四 時にヨナタスその部下に云いけるは、いざ、我等起ちて、
四五	我等の敵と闘わん。蓋は今日は昨日や一昨日の如くにあらざればなり。18) 四五 即ち視よ、戦闘目の前に迫り、此方にも彼方にもヨルダンの水あり、その上流に沼沢あり、また森ありて、避くべき所なし。四六 されば今汝等、敵の手より救われん為、天に向かいて呼ばわれ、と。かくて戦闘を交えたり。四七 ヨナタスその手を伸べて、バツキデスを撃たんとしけるが、彼これを避けて後退きぬ。四八 ヨナタス、及びこれに従う者等、ヨルダンに跳び込み、彼等の許へとヨルダンを泳ぎ渡れり。四九 その日バツキデス方の仆れし者一千人なりき。是において彼等19) イエルサレムに引き揚げ、五〇 ユデアに堅き諸市を築き、イエリコ、アンマウス、20) ベトホロン、21) ベテル、22) タムナタ、フアラ、23) トポ24) にある砦に、高き石垣と門と門とを設け、五二 その中に守備兵を置きて、イスラエルに敵対せんとしたり。

17) 本節は三四節から始まつた話の続き。  
 18) 以前よりももつと危険である。—19) シリア人。—20) エンマウス。本三・四〇参照。—21) 本三・一六。四・二九参照。  
 22) イエルサレムの北にあり、サマリアへの街道に臨む。  
 23) ギリシヤ語本「タムナタ・フアラ」。エフライム領にある。  
 24) ヘブロンの附近にある。

五二 彼かれまたベトスラ<sup>25)</sup>の市まちとガザラ<sup>26)</sup>と城しろ<sup>27)</sup>とをも固かため、その中うちに守備隊しゆびたいを

五三 駐とどめ、糧食りやうしょくの備えそなをなせり。五三 なお国くにの重立おもたてる人々ひとびとの子等こらを人質ひとじちに取り、

五四 これをイエルサレムの城しろに監禁かんきんしたり。五四 第百五十二年だいいちごじふにねんの第二月だいにがつ、アルキムス

五五 は聖所せいじよの内庭うちわの石垣いしがきを崩くずし、預言者等よげんしやたちの遺業いぎようを毀こぼつべしと命めいじて、破壊はかいし始はじめ

五五 けるが、五五 その時ときアルキムス撃うたれて、その企図くわだて妨さまたげられ、その口塞くちふさがれた

五六 即すなわち彼中風かれちゆうふうにかかりて、最早もはや一言ひとことも語るを得えず、己おのが家いえの事ことをも命めいじかぬ

五六 るに至いたりしなり。五六 かくてアルキムス、大おおいに苦くるしみて、その内うちに死しせり。

五七 バツキデスはアルキムスの死しせるを見て、王おうの許もとに帰かえりしかば、国くには二年ねんの

五八 間あいだ穩おだやかなりき。五八 然しかるに悪あしき者もの、皆相議みなあいはかりて云いいけるは、視みよ、ヨナタス

五九 及び之これに与くみする者等ものどもは、事無ことなく安穩やすらに暮くらせり。されば今いまこそ我等われらバツキデスを

五九 招まねき来きたらめ、彼一かれ夜やの間うちに彼等かれらを悉ことごとく捕とらうべし、と。五九 彼等かれら乃すなわち往ゆきて、彼かれに

六〇 この策さくを献けんじたり。六〇 是こゝにおいて彼大軍かれたいぐんを率ひきい赴おもむかんとして起たち、ユデアユデアに在あ

六〇 る味方みかたの者等ものどもに人知ひとしれず書ふみを送おくり、ヨナタス及び之これに与くみする者等ものどもを捕とらえしめん

25) 本四

・六一

参照。

26) 本四

・一五

にある

ゲゼロ

ンに同

じ。

27) 本一

・三五

参照。

六二	としけるが、その計画彼等に知れたるに由りて、事成らざりき。六二彼28) その地
六三	にあるこの陰謀の重立てる人々の中五十人を捕えて、之を殺せり。六三ヨナタス
六四	はシモン、及び己に従う者等と共に荒野にあるベトベッセン29) に退き、その破
六五	損れたる処を建て直して、之を固めたり。六三バツキデス之を知るや、その全軍
六六	を召し集め、ユデアの内のある者等30) にも言い送り、六四来りてベトベッセンを
六七	囲み、日久しく之を攻め、また攻道具をも設けたり。六五一方ヨナタスはその兄
六八	弟シモンを城市に残し置き、出でて地方に至り、少数の兵を率い来りて、六六オ
六九	ダレス31) 及びその兄弟等、ならびにファセロンの子等がその幕屋にあるを討
	ち、殺戮を始むるに及びて、勢揚りかけたり。六七さる程にシモン及び之に従
	う者等、城市より出で来りて、攻道具を焼き、六八バツキデスと闘いしに、彼是
	等の者に撃破られ、そのためにいたく悩まされたり、そは彼の作戦と攻撃と、
	効を奏せざりしが故なり。六九ここにおいて彼、己に策を献じてその国に攻入る
	べしと云いし、かの悪しき徒輩に忿怒を懐き、その多くを殺せり。されど自ら

28) ヨナ

タス。

29) ベト

レヘム

の南東

にある

30) ヨナ

タスの

敵。

31) アラ

ビア人

七〇 は残りの兵を率いて己が国に引き揚げんと思いたりき。七〇 ヨナタス之を知りければ、彼の許に使者等を遣して、之と講和し、捕虜等を彼に返さんとしたるに、七二 彼欣びて之を承諾し、その言の如くになし、且その生くる日の限り、寇することの絶えて無かるべきを誓いぬ。七三 次いで彼前にユダの地より捕え来りし捕虜等を返し、その国に帰りゆきて、復その辺疆に寄せ来ることなかりき。七三 かくてイスラエルに剣戟の音絶え、ヨナタスはマクマス<sup>32)</sup>に住めり。しかしてヨナタスそこに民を裁くことを始め、不敬なる者等をイスラエルより滅ぼし去りぬ。

### 第十章

アレクサンデル王とデメトリウス共にヨナタスに誼を求む—ヨナタス、アポロニウスを破りアレクサンデルより榮譽を受く

一 一さて第百六十年、<sup>1)</sup> 高名者<sup>2)</sup>と称ばれた

第十章 1) 西紀前一五二年。ゆえに一五六年から一五二二年まで平和が続いたわけ。 2) ギリシヤ語 *ὀνειρομανής* 「ホ・エピフアネス」。

32) イエルサレムの北にあるベンヤミン族領境界都市。賽一〇・二一八。喇二・二七など参照。

るアンテイオクスの子アレクサンデル、攻め上りてプロトレマイス<sup>3)</sup>を占領しけるに、人々之を迎えしかば、彼その地にて王となりたり。ニデメトリウス王之を聞くや、雲霞の如き大軍を集め、戦わんと彼に向かいて出征せり。ニデメトリウスは、一方ヨナタスに和親の言を陳ねたる書を送りて、之を尊びたり。即ち彼謂えらく、彼のアレクサンデルと結びて我等に抵るに先立ち、我等彼と和親を結ばん。蓋は彼、我等が彼及びその兄弟、並にその国民になしたる諸々の悪を思い出さずべければなり、と。六されば彼之に、軍兵を集め、武器を造り、且彼の同盟者たるべき権を与え、また城内に居りし人質を之に返すべしと命じたり。ヨナタス、イエルサレムに來り、すべての民と城に居る人々と  
の聞ける所にて、かの書を読みあげたるに、<sup>八</sup> 彼等、王が彼に兵を集むる権を  
与えしを聞きて、大いに怖じ恐れたり。かくて人質ヨナタスに引渡されしか  
ば、彼之をその親等に返し与えたり。ヨナタス、イエルサレムに住  
まい、街を建て直すことに取りかかりて、<sup>二</sup> 石垣を築き、シオン山の周囲を四

3) 本五  
・一五  
参照。  
4) 本九  
・五三  
参照。

角かくの石いしもて囲かこみ、<sup>5)</sup> 砦とりでとすることを工人等こうじんたちに命めいじけければ、則すなわち彼等かれら然しかなし

たり。二二是ここにおいてバツキデスの築きずきし砦とりでに居おりし異国人等ことくにびとら逃げ出いだし、

二三各々おのおのその持場もちばを棄すてて、己おのが国くにに去さり行ゆけり。二四ただベトスラには律法りつぽう

及および天主てんしゆの掟おきてを棄すてし者等ものどもの中少数うちしょうすうが残りたるのみなりき。盖そは是これ彼等かれらの

遁のがれ場ばたりしが故ゆえなり。二五さる程ほどにアレクサンデル王おう、デメトリウスが

ヨナタスになしたる約束やくそくを聞きしが、人々ひとびと彼かれとその兄弟等きょうだいたちとのなせる戦闘たたかい

と、雄々おおしき振舞ふるまいと、その忍しのびし労苦らうくとのことを彼かれに物語ものがたるに及およびて、二六彼かれ

云いいけるは、我等われらかかる人ひとをまた他たに見出みいだすことあらんや。されば今いま、我われ

等彼かれを我等われらの友ともかつ同盟者どうめいしやとなさん、と。二七彼乃かれすなわち一書しよを認め、之これを彼かれに

遣おくりけるが、その言次ことばつきの如ごとし、曰いわく、二八「アレクサンデル王おう、兄弟きょうだいヨナタ

スに挨拶あいさつす。二九我等われら汝なんじのことを聞ききたるに、汝なんじは勢力せいりよくだい大たいにして我等われらの友ともた

るに応ふわしき人ひとなりと。三〇されば今いま、我等われら今日きょう汝なんじを立てて汝なんじの国民くにたみの大司だいし

祭さいとなす。願ねがわくは汝なんじが王おうの友ともと称しょうし、(之これに添そえて紫むらさきの衣ころもと黄金こがねの冠かんむり

5) これらの固

めはシリア王

の命令によつ

て破壊された

(本六・六二)。

6) 本九・五〇

—五二参照。

7) アンテイオ

クス・エピフ

アネスの治世

からシリアの

王がユデアの

大司祭任命権

を横取りする

に至つた。本

七・九参照。

二九	二八	二七	二六	二五	二四	二三	三三	三二	
即ち今我汝等及びすべてのユデア人に租税を免じ、汝等に採塩税 <sup>9)</sup> を免	もて汝等に報い、 <sup>二八</sup> 汝等より多くの負担を免じ、汝等に贈物を与えん。	て信義を守れ。さらば我等は汝等が我等に尽したる所に対して、善き事を	わらざることを聞きて、悦べり。 <sup>二七</sup> されば今後もお、渝らず我等に対し	我等は汝等が我等との契約を守り、我等との友誼を保ち、我等の敵に加	如く彼等に書き送れり、曰く、デメトリウス王ユデアの民に挨拶す。	与えん、これ、彼等が我に与して我を助けんためなり、と。 <sup>二五</sup> 彼乃ち次の	れたりとほ。 <sup>二四</sup> 我もまた彼等に依頼の言を書き送り、彼等に位と贈物とを	る、アレクサンデルに、ユデア人の友誼を獲て勢力を増すことを先んじら	の事を聞き、いたく憂いて云いけるは、 <sup>二三</sup> 是はそも我等何事をかなし

8) ヨナタスには本来この位につく権利がなかつた。しかし彼は司祭族の出であつたし、アルキムスの死後(本九・五五)はこの聖職につく者がなかつた。——9) 死海のほとりの塩坑から塩を採掘するにはユデア人は多額の税を支払わねばならな

三〇 じ、冠<sup>かんむり</sup>10)と穀物<sup>こくもつ</sup>の三分<sup>ぶん</sup>の一税<sup>ぜい</sup>とを免<sup>ゆる</sup>す。三〇 我<sup>われ</sup>またわが取分<sup>とりぶん</sup>たる樹果<sup>このみ</sup>の二分<sup>ぶん</sup>の

一税<sup>ぜい</sup>をば、今日<sup>きよう</sup>より後<sup>のち</sup>汝等<sup>なんじら</sup>に免除<sup>めんじよ</sup>す、さればユダの地<sup>ち</sup>、及び之<sup>これ</sup>にサマリアと

三 三 ガリレアとより割讓<sup>かつじよう</sup>せられたる三つの都市<sup>まち</sup>11)よりは、その徴<sup>ちようしゆう</sup>収<sup>しゆう</sup>せらるるこ

と、今日<sup>きよう</sup>より後<sup>のち</sup>いつの時代<sup>よ</sup>にもなかるべし。三二 イエルサレムはその地域<sup>ちいき</sup>と共<sup>とも</sup>

に、神聖<sup>しんせい</sup>にして侵<sup>おか</sup>すべからず、十分<sup>ぶん</sup>の一税<sup>ぜい</sup>と租税<sup>そぜい</sup>とは、これが有<sup>もの</sup>たるべし。

三三 我<sup>われ</sup>またイエルサレムにある城<sup>しろ</sup>の権<sup>けん</sup>をも抛棄<sup>ほうき</sup>して、之<sup>これ</sup>を大司祭<sup>だいしさい</sup>に讓渡<sup>じようど</sup>す、さ

三三 れば彼之<sup>かれこれ</sup>を守<sup>まも</sup>るべき人々<sup>ひとびと</sup>を、自ら選<sup>みずか</sup>みてその中<sup>うち</sup>に置<sup>お</sup>くべし。三三 我<sup>われ</sup>更に、ユデ

ア人<sup>びと</sup>にしてユダの地<sup>ち</sup>より捕<sup>とら</sup>われ来<sup>きた</sup>りてわが國中<sup>くにじゆう</sup>に居<sup>お</sup>る者<sup>もの</sup>を、悉<sup>ことごと</sup>く無償<sup>むしゆう</sup>にて釈<sup>しやく</sup>

放<sup>ほう</sup>し、万人<sup>ばんにん</sup>に租税<sup>そぜい</sup>を免<sup>めん</sup>じ、またその家畜<sup>かちく</sup>に対<sup>たい</sup>しても然<sup>しか</sup>せん。三四 なお、すべて

の祝祭日<sup>しゆくさいじつ</sup>、安息日<sup>あんそくじつ</sup>、新月<sup>しんげつ</sup>、規定<sup>きだめ</sup>の日<sup>ひ</sup>、及び各祭日<sup>かくさいじつ</sup>前三日<sup>か</sup>ならびに各祭日<sup>かくさいじつ</sup>後三

日<sup>か</sup>、是等<sup>これら</sup>はすべて、わが国内<sup>こくない</sup>に在<sup>あ</sup>るすべてのユデア人<sup>びと</sup>にとりて、解放<sup>かいほう</sup>と免除<sup>めんじよ</sup>

三三 との日<sup>ひ</sup>たるべし。12) 三五 彼等<sup>かれら</sup>に不為<sup>ふため</sup>なる事<sup>こと</sup>をなし、もしくは如何<sup>いか</sup>なる云分<sup>いぶん</sup>があ

るにもせよ、彼等<sup>かれら</sup>の中<sup>うち</sup>の誰<sup>たれ</sup>かを相手<sup>あいて</sup>どりて訴訟<sup>うったえ</sup>を起<sup>おこ</sup>す権利<sup>けんり</sup>は、何人<sup>なにびと</sup>にも是<sup>これ</sup>な

かつた。

10) 毎年王

たちに献

げた貢物

11) リダと

ラマタと

アルフェ

レマ。

12) 彼らが

自由にイ

エルサレ

ムへ往き

帰りでき

るように

する。

三六	かるべし。三六更に、ユデア人は三万人まで王の軍隊に編入せらるべく、給料は、王軍のすべての人に支払わらるべきが如く、彼等にも与えらるべし。また大王の砦に配置せらるべき人々、かれらの中より選任せらるべく、 <sup>13)</sup>
三七	三七その中には、上げられて、信任せられたる国事を掌る者もあるべく、また将帥も彼等の中より出さることあるべし。しかして彼等は、王がユダの地に命じたる如く、己が律法のままに歩みて可なり。三八サマリアの地よりユデアに割譲せられたる三つの都市 <sup>14)</sup> は、ユデアに属するものと見做さるべきを以て、是等はただ一人の主の下にあり、大司祭の外の如何なる権にも服すべからず。三九我プロトレマイスと之に属する地域 <sup>15)</sup> とを、イエルサレムにある聖所に献納寄進し、聖所に要する支出に宛つ。四〇我また毎年、我に帰すべき王の収入の中より、銀一万五千シクルを与う。四一凡て滞れるもの、即ち事に当たれる者等が前つ年々に支払わざりしものをも、その家の需要の為に、今後彼等をして与えしむることとなさん。 <sup>16)</sup> 四二なお毎年
三八	
三九	
四〇	
四一	
四二	

13) 兵士たることとはギリシヤ人の間では無上の名誉であつた。—14) 本章三〇節および本一一・三三四参照。  
 15) そこには対立国王アレクサンデルがいた。—16) すでに以前にもダリウスおよびアルタクセルクセス一世が聖殿を寄進したことがあり

四三 聖所の収入より取られたる銀五千シクルも、  
職務を行う司祭等の所得たるべし。四三 また誰にてもイエルサレムにある聖殿、  
ならびにその全境内に逃げ

四四 入らんか、その者はたとい王に何等かの義務を負いたりとも、  
免され、彼等

四四 入らんか、その者はたとい王に何等かの義務を負いたりとも、  
免され、彼等

四五 営、或は修覆に要する費用は、王の収入の中より支払わるべく、  
四五 またイ

四六 エルサレムの石垣を築き、その周囲を固むる為、  
およびユデアに石垣を築く

四六 為の費用も、王の収入の中より支払わるべし、と。四六  
ヨナタスおよび民、

四七 是等の言を聞きしかど、之を信ぜず、  
また受け容れざりき、そは彼等、イス

四七 是等の言を聞きしかど、之を信ぜず、  
また受け容れざりき、そは彼等、イス

四八 ラエルに彼のなしたる大なる害悪と、  
その甚だしく彼等を悩ましたることと

四八 を、思い出でたればなり。17) 四七  
されば彼等、アレクサンデルが先に和親の言

四九 サンデル王は大軍を集め、  
デメトリウスに向かいて出陣し、  
四九 両王戦闘を

四九 交えけるが、デメトリウスの軍勢敗走せしかば、  
アレクサンデル彼を追い

(喇六・

九)、また

プトレメ

スウス、

アンテイ

オクス大

王、セレ

ウクスや

アンテイ

オクス・

エピファ

ネスもそ

うした。

17) 本七章

参照。

五〇 かけて、彼等に打ちかかれり。五〇 交戦烈しくして、日の没るまで続きしが、デメトリ  
 五一 ウスはその日殪れたり。五一 時にアレクサンデル、次の如き言を託せる使者をエジプト王  
 五二 に遣れり、曰く、五二 我はわが国に帰り来り、わが父祖の王位に即きて主権を握り、デメ  
 五三 トリウスを討滅して、我等の国土を掌中におさめたり。五三 即ち我彼と戦闘を交えしに、  
 五四 彼とその軍勢とは我等の破る所となりしかば、我等彼の国の王位にも即きたるなり。  
 五五 されば今、我等互に友誼を結ばん。故に汝の娘を我に妻として与えよ、かく我汝の婿  
 とならんか、汝に応わしき礼物を汝と彼女とに贈らん、と。五五 プトレメウス王、答えて  
 云わしめけるは、汝が汝の父祖の国に帰りて、その国の王位に即きし日は幸福なるか  
 五六 な。五六 今我汝の書き寄したる如く汝になさん。但、我を迎えにプトレマイスに來れ。こ  
 五七 れ我等が相見え、我が汝の云えるが如く、汝に妻さんためなり、と。五七 プトレメウス乃  
 五八 ちその娘クレオパトラを伴いてエジプトを發ち出で、第六十二年プトレマイスに來り  
 五九 ければ、五八 アレクサンデル王之を迎え、彼がその娘クレオパトラを己に与うるに及び、  
 プトレマイスにおいて、王等の慣習の如く、いとも盛大に婚礼を行いたり。五九 アレクサ

六〇 ンデル王またヨナタスに、来りて彼に会すべしと書き送りければ、彼威儀を  
 整えてプロトレマイスに至り、その地にて二人の王に会し、彼等に多くの金銀そ  
 六二 他の進物を贈りて、彼等の好意を獲たり。六二 時しもイスラエルの中の邪悪な  
 六二 人々、不義なる人々、彼を陥れんと徒党を組み、之を讒訴せんと図りける  
 六二 が、王これを顧みずして、六二 却つてヨナタスよりその衣を脱がせて之に紫の  
 六二 衣を着せよと命じければ、人々かくなせり。次いで王彼を己が傍に坐せしめ、  
 六三 諸侯に向かいて云いけるは、彼と共に出でて市の中央に至り、誰も何事につ  
 六三 きても彼に対する不平を云うなかれ、何人もいかなる理由にもあれ、彼を煩わ  
 六四 すなかれと布令よ、と。六四 しかしてかくなりき、彼を讒訴せる者等、彼の榮譽  
 六五 が布告せられ、彼が紫の衣を纏えるを見るや、悉く逃げ去れり。六五 王かく彼を  
 六六 大いに引き立て、その第一の友の中に書き入れ、彼を將軍となしその統治に参  
 六六 与する者となしぬ。六六 ヨナタス乃ち安らかに喜びてイエルサレムに帰れり。  
 六七 第六百六十五年、18) デメトリウスの子デメトリウス、クレタよりその父祖の地

18) 西紀  
前 一四  
七年。

六八	に來れり。六八アレクサンデル王これを聞くや、いたく憂いて、アンテイオキア
六九	に歸りたり。六九デメトリウス王は、ケレシリア <sup>19)</sup> を治め居たるアポロニウスを
七〇	立てて將となしたれば、則ちかれ大軍を集め、ヤムニア <sup>20)</sup> に寄せ來り、大司祭
七一	ヨナタスに云い遣りけるは、七〇我に立ち逆うはただ汝独りのみ。我は汝のため
七二	に物笑い、誹りぐさとなれり、そは汝山々に拠り、我等に抵りて力を揮えばな
七三	り。七一されば今、汝もし汝の兵力を恃みとせば、平野に下りて我等の許に來
七四	れ、我等其処にて互に力をくらべん、そはわが方に強力なる軍勢あればな
七五	り。七二我その他我を援くる者等の何なる者なるかを、問いて知れかし。さらば
七六	人々、我等の向かう所、汝等の足踏み留まるを得ずと云うべし。そは汝の父祖
七七	その本国においてさえ、二度も敗走せしめられたればなり。七三今、石もなく、
七八	岩もなく、逃げ隠るべき処もなき平野において、汝いかでかかかる騎兵と大軍
七九	とに抵るを得んや、と。七四ヨナタス、アポロニウスの言を聞くや、心激し、一
八〇	万の兵を選びてイエルサレムを出でしに、彼の兄弟シモン、之を助けんとて彼

19) リバノン、アンチリバノン両山脈間の地。  
 20) ヨツペの南にあるファイリスト人の町。

七五 都合せり。七五 彼等ヨツペのほとりに陣を張りしが、アポロニウスの守備兵ヨツ  
 七六 べの中にありしを以て、人々門を閉じて彼を市に入れざりしかば、彼之を囲み  
 七六 七六 市の中にある者等、怖れて門を開きければ、ヨナタス、ヨツペ21)を占  
 七六 七六 領せり。七六 アポロニウス之を聞くや、騎兵三千に大軍を率いて、七六 恰もただ旅  
 七六 七六 をするものの如く、アゾト22)に向かい進みけるが、忽ち平野に出でたり、そは  
 七六 七六 彼多数の騎兵を有し、之を待みとしたるが故なり。ヨナタスはアゾトまで彼の  
 七六 七六 後を尾け行き、遂に彼等戦鬪を交えたり。七九 アポロニウスは彼等の後に、騎兵一  
 七六 七六 千を人知れず陣に残し置きけるが、八〇 ヨナタスは己が背後に伏兵あるを知り居  
 七六 七六 たりき。さて彼等彼の軍勢を囲みて、朝より暮に至るまで、その民に矢を射か  
 七六 七六 けたりと雖も、八一 民ヨナタスの命じたるままに、飽くまでも踏み留まりしか  
 七六 七六 ば、彼等の馬は疲れ果てたり。八二 時にシモンその軍勢を突撃せしめて、軍団に  
 七六 七六 攻めかかれり、蓋は騎兵既に力尽きたればなり。やがて彼等は彼に撃ち破られ  
 七六 七六 て逃げ走れり。八三 かく平野に散りたる者等は、アゾトに逃げ行き、彼等の偶像

21) 今のヤツフア。  
 22) ヤムニアの南にあるフィリスト人の町(本四・一五参照)。

八四 ダゴンの神殿に入り、23) そこにて命を全うせんと図りぬ。八四然るにヨナタスはアゾトとその周囲にある諸市とを焼きて、その財物を鹵獲し、また火を放ちてダゴンの神殿とその中に逃げ入りたるすべての者とを焼きたり。八五かくて剣に仆れたる者等焼き殺されたる者等は合せて、約八千人なりき。八六ヨナタス其処より退陣して、アスカロン24)に赴きけるに、人々市より出で来りて、盛大に彼を歓迎したり。八七是においてヨナタス、己が部下と共に、多くの獲物を携えてイエルサレムに帰れり。八八しかしてかくなりき、アレクサンデル王は是等の事柄を聞くに及び、いよいよヨナタスに榮譽を与え、八九王の血族に与うる慣の如く25)黄金の緊金を之に贈れり。彼また之にアツカロン26)とそ  
の全地方とを所領として与えたり。

23) 神殿に入ればダゴンに保護されるし、聖所だからユデア人も見のがしてくれるだろうと思つた。  
24) 平野にあるフィリスト人の五大都市の一つで地中海に臨む。—25) 黄金の締め金を身につけるのは一流名士の特権。—26) フイリスト人の五大都市の一つで、ヤムニアの東にあつた。

### 第十一章

アレクサンデルの滅亡—デメトリウスとヨナタスとの和解—ヨナタスの種々の戦い

一 茲にエジプト王<sup>おう</sup>は、浜<sup>はま</sup>の真砂<sup>まさご</sup>の如<sup>ごと</sup>き大軍<sup>たいぐん</sup>と、多<sup>おほ</sup>くの船舶<sup>せんぼく</sup>とを集<sup>あつ</sup>め、アレク

サンデルの国<sup>くに</sup>を騙<sup>だまし</sup>討<sup>うち</sup>して占領<sup>せんりょう</sup>し、之<sup>これ</sup>を己<sup>おの</sup>が国<sup>くに</sup>に併吞<sup>へいどん</sup>せんと図<sup>はか</sup>れり。二 彼<sup>かれ</sup>平穩<sup>おだやか</sup>な

る言<sup>ことば</sup>を以<sup>もつ</sup>てシリアに出征<sup>しゆつせい</sup>せしかば、人々<sup>ひとびと</sup>彼<sup>かれ</sup>に諸市<sup>まぢまち</sup>を開<sup>ひら</sup>きて之<sup>これ</sup>を出<sup>い</sup>で迎<sup>むか</sup>えたり、

そはアレクサンデル王<sup>おう</sup>、彼<sup>かれ</sup>がその舅<sup>しゆうと</sup>なるに由<sup>よ</sup>りて、出<sup>い</sup>でて之<sup>これ</sup>を迎<sup>むか</sup>えよと、彼等<sup>かれら</sup>

に命<sup>めい</sup>じたればなり。三 然<sup>しか</sup>れどもプトレメウスは、諸市<sup>まぢまち</sup>に入<sup>い</sup>るや、いずれの市<sup>まち</sup>に

も守備隊<sup>しうびたい</sup>を駐<sup>とど</sup>めたり。四 彼<sup>かれ</sup>アゾトに近<sup>ちか</sup>づくや、人々<sup>ひとびと</sup>火<sup>ひ</sup>に焼<sup>や</sup>かれたるダゴンの神<sup>しん</sup>

殿<sup>でん</sup>、荒<sup>あ</sup>れ果<sup>は</sup>てたるアゾトとその郊外<sup>こうがい</sup>、遺棄<sup>すて</sup>られたるままの屍<sup>しかばね</sup>、及び彼等<sup>かれら</sup>が路傍<sup>みちばた</sup>

に造<sup>つく</sup>りたる、戦<sup>たたか</sup>争<sup>かい</sup>に仆<sup>たお</sup>れし者等<sup>ものども</sup>の墓<sup>はか</sup>を彼<sup>かれ</sup>に示<sup>しめ</sup>し、五 是<sup>これ</sup>等の事<sup>こと</sup>をなしたるはヨナ

タスなりと王<sup>おう</sup>に語<sup>かた</sup>りて、之<sup>これ</sup>を憎<sup>にく</sup>ましめんとせしが、王<sup>おう</sup>は黙<sup>もく</sup>し居<sup>い</sup>たり。六 ヨナタ

スは威儀<sup>いぎ</sup>を整<sup>ととの</sup>え、王<sup>おう</sup>をヨッペに出<sup>い</sup>で迎<sup>むか</sup>えて互<sup>たがい</sup>に挨拶<sup>あいさつ</sup>し、共<sup>とも</sup>にその地<sup>ち</sup>に宿<sup>やど</sup>れり。

七 それよりヨナタスは、王<sup>おう</sup>を伴<sup>ともな</sup>いて、エレウテルスと称<sup>よ</sup>ばるる河<sup>かわ</sup>の<sup>2)</sup>まで行<sup>ゆ</sup>き、

第十一

章 1) プ

トレメ

ウス六

世 7) イ

ロメト

ル。

2) リバ

ノン山

から発

し、シ

リアを

通り、

トリポ

八	次いでイエルサレムに引き返したり。ハプトレメウス王は海辺のセレウキ
九	ア <sup>3)</sup> に至るまで諸市を掌中に収め、アレクサンデルに対して悪しき謀計を廻
一〇	らし、デメトリウスに使者を遣して云わしめけるは、来れかし、いざ、我
一一	等互に盟約を結ばん。我アレクサンデルの娶れるわが娘を汝に与うべければ、
一二	汝己が父祖の国に君臨すべし。一〇蓋し彼は我を殺さんと図りしが故に、我は
一三	わが娘を彼に与えしことを悔ゆるなり、と。二かく彼が彼を誘りしは、その
一四	国の欲しかりしが故なりき。二二是において彼その娘を彼より取り、之をデメ
一五	トリウスに与えて、アレクサンデルと交りを断ちしかば、王の敵意願になれ
一六	り。二三次いでプトレメウスはアンテイオキアに入り、エジプトとアジア <sup>4)</sup> と
一七	の二つの王冠を、己が頭に戴きたり。二四その頃アレクサンデル王はキリキア
一八	に居りたり、そはその所に在る者等叛きたるに由りてなり。二五さてアレクサ
一九	ンデル之を聞くや、戦わんとて彼に向かい来りけるが、プトレメウス王も軍
二〇	勢を率いて進み、強大なる兵力を以て之を邀撃ち、彼を敗走せしめたり。

リスの北方で地中海に注ぐ河。  
 3) オロンテス河口の北で、アンテイオキアから西へ約三マイルの地点にあり。  
 4) シリア

一六 アレクサンデルはアラビアに遁れて、彼処に庇われんとせしが、プトレメウス王の勢威揚りたれば、一七ザブデイエルと云うアラビア人、アレクサンデルの首を刎ねて、之をプトレメウスに送り。一八その後三日目にプトレメウス王も死したれば、若々にありし守備兵等は、その陣地の内に住める者等に殺された。一九かくてデメトリウス、第百六十七年<sup>5)</sup>に君臨するに至れり。二〇その頃ヨナタスは、イエルサレムにある城を攻略らんと、ユデアに居る人々を募り、且之を攻むる機械を数多造りしが、二一おのが国民を憎める不義の輩数人、デメトリウス王の許に至りて、ヨナタスが城を囲めることを之に告げたり。二二彼、それを聞くや、怒りて直にプトレマイイスに赴き、城を囲むべからざるごとと、急ぎ己が許に來りて、協議すべきこととを、ヨナタスに書き送れり。二三ヨナタスはこれを聞くや、なおも包圍を続けんことを命じ、イスラエルの長老等と司祭等との中より数人を選び、危険を冒し、二四金銀衣服その他多くの進物を携えてプトレマイイスに往き、王の許に至り、その厚遇を得たり。二五彼の国民の中の不

5) 西紀  
前 一四  
五年。

二六	義の徒数人、彼を讒訴しけるが、 <sup>三六</sup> 王はその先王等の彼になしたる如く彼に
二七	なし、己が友一同の眼前にて之に榮あらしめ、 <sup>三七</sup> 大司祭の取その他凡て彼が前
二八	に有したりし榮譽を彼に保証し、且之を友等の中にて第一の者となしたり。
二九	是においてヨナタス、ユデア及び三州 <sup>6)</sup> 並にサマリアと之に属する地域と
三〇	に租税を免ぜられんことを王に求め、三百タレントを奉るべきことを之に約し
三一	たるに、 <sup>三九</sup> 王承諾して、是等の一切に関する証書を記してヨナタスに与えける
三二	が、その内容次の如し。 <sup>三〇</sup> 「デメトリウス王、兄弟なるヨナタス及びユデア国
三三	民に、挨拶す。 <sup>三一</sup> 我等汝等に就きて我等の親戚ラステネス <sup>7)</sup> に書き送りし文書
三四	の謄写を、汝等に知らせんため送る。 <sup>三二</sup> デメトリウス王、親戚なるラステネス
	に挨拶す。 <sup>三三</sup> 我等の友にしてわれらに対し義しき務を守るユデア国民に、その
	我等に寄する好意ゆえに、我等恩恵を示さんと決心せり。 <sup>三四</sup> されば我等はユデア
	アの全地域、サマリアよりユデアに割譲せられたる三都市、即ちアフエレマ、
	リダン、並にラマタン、及び之に附属する全地域を、イエルサレムにおいて犧

6) 本章三四節 および 本一〇  
 ・三〇  
 参照。  
 7) ケレ シリア とフエ ニキア との総 督。

祭を献ぐるすべての者の<sup>8)</sup>の為に別ち、前に王が彼等より年毎に徴収したるもの、即ち土地と果樹とより生ずる物の代償とすべきことを命ず。

三五 その他我等に帰したる所の十分の一税と租税とをも、我等今より彼等に免ず、我等に納められたる採塩税と冠とに就きてもまた然り。<sup>9)</sup> 三六 我等は是等を悉く彼等に与う。今より後万代に至るまで、是等の中の一つ

三七 だに、取り消さるることなかるべし。三七 されば今、是等の写しを作り、ヨナタスに付すべく、配慮せよ。是、聖なる山の目立つ所に掲げられん

三八 ためなり。」と。三八 さてデメトリウス王は、己が眼前に国鎮まりて、最早己に逆う者の一人だに無きを見るや、異邦人の島々<sup>10)</sup>より募りたる外

三九 国の軍隊を除きて、その全軍を解散し、各兵をその郷里に帰しければ、彼の父祖代々に仕え来りし軍兵は悉く彼に敵意を抱けり。<sup>11)</sup> 三九 ここに旧

アレクサンデル方に加わり居たるトウリフォン<sup>12)</sup>という者ありしが、すべての軍兵のデメトリウスに対して眩くを見るや、アレクサンデルの子

8) サマリア人でなくユデア人。なぜなら前者はガリチム山で犠牲を献げたから  
9) 本一〇・二九 参照。―10) わけでもクレタ島。  
11) 本一〇・三六 の註で述べたこととがこの理由であるら。―12) あだ名。ぜいたくな暮しをする者の義。彼の本名はダイオトトウス。

四〇 アンテイオクスを養育し居りしアラビア人エマルクエルの許に赴き、四〇彼をその父の代りに王たらしむべしとて、これを己に引渡さんことを切に願ひ求め、またデメトリウスのなしたる事の一部始終、及びその軍兵が彼に對して怨恨を抱けることを之に告げたり。しかして彼その地に日久しく滞在せり。四一一方ヨナタスは、デメトリウス王の許に人を遣して、イエルサレムの城中にある者等と、砦々にある者等とを、逐い出さんことを乞わしめたり、そは彼等イスラエルに敵対したればなり。四二デメトリウス、ヨナタスに云い遣りけるは、我、汝と汝の民との為に、ただこれをなさんとするのみならず、好き機会あらば汝と汝の国民とを大いに優遇せんとす。四三されば今、汝我を助けんために兵を派るが宜しかるべし、そはわが全軍我を離れたればなり、と。四四ヨナタス乃ち彼の為に勇士三千をアンテイオキアに遣しけるが、彼等王の許に到るや、王その来着を喜びり。四五さる程に街に住める者等相集まりて十二万人に達し、王を殺さんとしければ、四六王は宮殿に逃げ入りしに、街の者等は街路を占領して、戦闘を始めたり。四七王ユデア人等に救援を求めしかば、彼等直に悉く彼の許に集まり、皆市中に分れ行けり。四八か

四九

五〇

五一

五二

五三

五四

五五

五六

くて彼等その日に十万人を殺し、街に火を放ち、またその日に多くの財物を掠  
 め奪り、王を救い出せり。是において街にありし者等、ユデア人等が欲みし  
 如く市を占領したるを見るや、心挫けて王に呼ばわり、嘆願して云いけるは、  
 我等に右手を差伸べ、<sup>13)</sup>ユデア人等をして我等と街とを攻むるを止めしめよ、  
 と。かくて彼等武器を棄てて講和するに至りしかば、ユデア人等は王とその  
 国にあるすべての者とより称えられ、国中に名をあげ、多くの分捕物を携えて  
 イエルサレムに帰りたり。デメトリウス王乃ちその国の王位に即き、国その  
 下に泰平となりき。しかるに彼その云いし所に悉く背き、ヨナタスを疎ん  
 じ、彼が己に致せる恩恵に応えて之に報いざるのみか、却つて彼をいたく苦し  
 めたり。この事ありし後、トウリフオン帰り来りけるが、少年アンテイオク  
 スも彼に伴われ来て、王となり、冠を戴きしかば、デメトリウスの解散した  
 る軍兵挙りてその許に集まり、彼と戦い、遂に之をして、背を向けて逃げ走ら  
 しめたり。トウリフオンは象をその手に収め、アンテイオキアを占領せり。

13) 和を  
 結ぶと  
 いうに  
 同じ。  
 本六・  
 五八参  
 照。

五七 是ここにおいて若わかきアンテイオクス、ヨナタスに書ふみを送りて云いいけ  
 らく、「我われ汝なんじの為ために司祭さいしよくを確かく認にんし、且かつ汝なんじを四よつつの都まち市し14)の長おさに  
 任にんじて、王おうの友ともの一人ひとりたらしむ。」と。五八 乃なお彼かれに、祭さい式しき用ようの黄こ  
 金かねの器うつわ具ぐを贈おくり、また黄こ金かねの酒さか杯かずきにて飲のみ、紫むらの衣さきを纏まとい、黄こ  
 金かねの緊しめ金かね15)を用もちうる権けんを与あたえ、五九 更さらに彼かれの兄き弟やうシモンを立たてて、テ  
 六〇 イロの辺へん疆きやう16)よりエジプトの国くに境さかいに至いたるまでの司つかとなせり。六〇さ  
 てヨナタスは出いで発たちて、河かわ17)の彼か方なたにある諸まち市まちを通り過すぎしに、  
 シリアの軍ぐん兵べい皆みな助たすけんとして彼かれの許もとに集あつまれり。やがて彼かれアスカロ  
 六二 ンに來きたりしに、18) 人ひと々びと街まちより出いで來きたりて恭うや々うやしく之これを迎むかえたり。  
 六二 彼かれそこよりガザ19)に往ゆきしが、ガザに居おる人ひと々びとは、籠ろう城じやうしたり  
 六二 き。彼かれ乃なち之これを困かこみ、市まちの外そと廓まわりを焼やき払はらいて掠り奪くを行おこな  
 六二 においてガザの人ひと々びとヨナタスに和わを請こい求もとめしかば、彼かれ之これに右みぎ手て  
 六二 を与あたえ、20) 彼かれ等らの子こ等どもを人ひと質ぢちに取りてイエルサレムに送おくり、それ

14) リダ、ラマタ、アル  
 フェレマ (本一〇・三  
 ○参照)、および多分  
 アツカロン (本一〇・  
 八九参照)。—15) 本一〇  
 ・二〇、八九参照。  
 16) ギリシヤ語本「テイ  
 ロの梯子」。これはテ  
 イロと、シリアのプト  
 レマイスとの間にある  
 山。—17) ヨルダン。  
 18) ヨルダン河東の地方  
 から地中海岸アスカロ  
 ンへ帰つて来た。  
 19) ファイリスト人の五大  
 都市の一つ。—20) 本章  
 五〇節及び六六節参照

六三 よりダマスコに至るまで、地方を遍歴れり。六三ヨナタス、デメトリウスの

諸將が彼を國務より黜けんと欲し、大軍を率い、ガリラアにあるカデス<sup>21)</sup>

六四 において乱を起したりと聞きしかば、<sup>六四</sup>その兄弟シモンを国内に残し置

六五 き、彼等に向かい行けり。<sup>六五</sup>シモンはベトスラ<sup>22)</sup>に押し寄せ、日久しきに

六六 亘りて之を攻め、彼等を囲みたるに、<sup>六六</sup>彼等右手を乞うに至りしかば、彼

之を彼等に与え、彼等をそこより逐い出して、市を占領し、之に守備隊を

六七 置けり。<sup>六七</sup>ヨナタスとその軍勢とはゲネサルの水<sup>23)</sup>の畔に陣し、夜明前に

六八 出発してアソルの野<sup>24)</sup>に到りしに、<sup>六八</sup>視よ、外国人の軍勢、<sup>25)</sup>山中に伏兵

を置きながら、彼に向かいて平野を進み来りしかば、彼もまた之に向かい

七〇 行けり。<sup>六九</sup>折しも伏兵その所より起りて、戦鬪を交えけるが、<sup>七〇</sup>ヨナタス

七〇 方の者は悉く逃げ去りて、アブサロムの子マタテイア及びカルフィの子軍

七一 將ユダ<sup>26)</sup>の他一人だに残らざりき。<sup>七一</sup>ヨナタス乃ち己が衣を裂き、頭に土

七二 を振りかけて祈れり。<sup>七二</sup>然る後ヨナタス戦わんと再び彼等に馳せ向かい、

21) ガリラアにある昔の避難の町の一つ。

22) 本四・二九。

六・五〇。九

・五二参照。

23) ゲネザレト

湖。— 24) カデ

スの附近にあ

り。— 25) デメ

トリウス軍。

26) もちろん本

書第二章にあ

るマタテイア

やユダ・マカ

ベオとは別人

七三 戦いて之を敗走せしめたり。七三 前に逃げ去りし味方の者等も、之を見るや彼の許に帰り  
 七四 来り、皆彼と共に彼等の陣地なるカデスまで追ひ行き、その地にまで到れり。七四 さて外  
 国人のその日仆れたる者は三千人なりき。かくてヨナタス、イエルサレムに帰れり。

## 第十二章

ヨナタス、ローマ人及びスパルタ人との盟約を更新す—ヨナタスの  
 デメトリウス及びトウリフオンとの戦い

一 さてヨナタス、己にとりて時機宜しと見しかば、人を選みて之をローマ  
 二 に遣し、彼等との友誼を固うし、且更新めんとしたり。一) またスパルタ  
 三 人、及びその他の処に宛てても、同様なる形式の書簡を送れり。三) すなわ  
 四 ち彼等ローマに往き、元老院に入りて云いけるは、大司祭ヨナタス及びユ  
 五 デア国民、前の如く友好と同盟とを更新せんとして、我等を遣したり、と。  
 四 彼等<sup>2)</sup> は各地の同胞に宛てたる文書を彼等に与え、以て彼等をユダの地  
 五 に恙なく送り届けしめんとせり。五) ヨナタスがスパルタ人に書き送りし文

第十二章) 最  
 初の使者は、  
 ユダ・マカベ  
 オがローマに  
 派遣した(本  
 八・一以下参  
 照)。—2) ロ  
 マの元老院の  
 人々。

六 書の写しは次の如し、六 大司祭ヨナタス、国民の長老、司祭その他ユデアの人  
 民、その兄弟なるスパルタ人に挨拶す。七 久しき以前にも、当時汝等の中に王  
 たりしアリウス<sup>3)</sup>より大司祭オニア<sup>4)</sup>に、汝等がわれらの兄弟たることを示さ  
 んとて、書簡を送られしことあるは、以下に添えたる写しの示すが如し。八 オ  
 ニア 恭々しく使節を迎え、中に同盟と友誼とのが説かれある書簡を受領り  
 たり。九 さて我等は、我等の手にある聖書を慰安とするが故に、敢て是等を要  
 せずと雖も、一〇 汝等が我等に使節を遣りしより、既に時を経ること久しければ、  
 或は我等の汝等と疎遠になることあらんかを懼れ、兄弟たり友たることを新に  
 せん為、汝等に使者を遣すを善しと思えり。二 されば我等は祝祭日にもその他  
 の適當なる日にも、いかなる時にも絶えず、我等の献ぐる犠牲に際し、勤行に  
 際し、汝等を思い出さず、そは兄弟を心に留むるは、義しくして宜しきことなれ  
 ばなり。三 故に我等は汝等の榮ゆる<sup>5)</sup>を悦ぶ。三 然るに我等は多くの患難と多  
 くの戦争との困む所となりて、我等の周圀にある王等我等に迫れり一四 されど我

3) アリウス一  
 世(西紀三〇九—二六五年)  
 4) 西紀前三二三年から三〇〇年までの大司祭。  
 5) 汝らの国の安寧。

一五 等は是等の戦争に当りて、汝等をも、その他の我等の同盟者なる友をも、  
 煩わすことを欲まざりき。一五 蓋は我等天より祐助を得て救われ、我等の敵  
 一六 屈服せしめられたればなり。一六 是において我等アンテイオクスの子ヌメニ  
 一七 ウス、及びヤソンの子アンテイパテル<sup>6)</sup>を選び、之をローマ人の許に遣し  
 て、彼等と以前の友誼と同盟とを新にせんと図れり。一七 この故に我等彼等  
 一八 に、汝等の許にも至りて汝等に挨拶し、且我等の兄弟たる誼を新にするに  
 つきての書簡を汝等に付すべきことを命じたり。一八 されば今、汝等之に對  
 一九 して我等に返答を与えなば幸甚なり。一九 なお、オニアに送りたる書簡の  
 二〇 謄写は次の如し。二〇「スパルタ人の王アリウス、大司祭オニアに挨拶す。  
 二一 スパルタ人とユデア人とに就き或る書に、彼等は兄弟にしてアブラハム  
 二二 の族より出でたり、と見えたり。二二 今やこのこと我等の知る所となりた  
 二三 れば、汝等我等に汝等の繁榮に就きて書き送らば幸甚なり。二三 我等もまた  
 汝等に返書したり。我等の家畜と我等の所有物とは汝等のものにして、汝

6) これらの名前は当時しばしばそうであつたごとく外国人のよつてい形をもつている。一七のこれがユデア人に対する単なるお世辞であつたか、本当にそう信じていたかは不明。いずれにしても歴史的に実証し難いことである。

等らのものは我等われらのものなり。かく我等われらこの事ことを汝等なんじらに伝つたうべしと命めいじた  
り。」と。二四 さる程ほどにヨナタスは、デメトリウスの諸将しよしょうが前まえにも優まさる

二五 大軍たいぐんを以もつて、再び来きたり、己おのれを攻せめんとすと聞ききしかば、二五 イエルサレム

を出いで、アマト<sup>9)</sup>の地ちにて彼等かれらと遭そう遇ぐうしたり、かくして彼己かれおのが国くにに攻せめ

二六 入いる機おりを彼等かれらに与あたえざりしなり。二六 彼密偵かれみつていを彼等かれらの陣中じんちゆうに遣つかわ

二七 歸かえり来きたりて、彼等かれらが此方こなたを夜よるに襲おそわんと定さだめおる旨むね、復命ふくめいせり。二七 日没ひしず

むや、ヨナタスその部下ぶかに、警戒武装けいかぶさうして、終夜すもすからいつにても立所たちどころに戦たたかい

得うる準備じゆんびを整ととのえ置おくべしと命めいじ、且陣營かつじんえいの周田しゆうういに歩哨ほしやうを配はい置ちしたり。

二八 敵てきはヨナタスとその部下ぶかとが応戦たたかいの準備じゆんびを整ととのえたりと聞きくや、心こころに怖お

二九 じ恐れ、その陣營じんえいの中うちに火ひを焚たきたり。二九 ヨナタス及び彼かれに従したがえる人々ひとびと

は、翌朝あしたに至いたるまでそれと知しらざりき、そは火ひの燃もゆるを見みたればな

三〇 り。三〇 ヨナタスそれより彼等かれらを追おいかけたれども、既すでに彼等かれらがエレウ

三二 テルス河がわ10)を渡わたりし後のちなりしかば、遂ついにに及およばざりき。三一 ヨナタス乃すなわち転てん

8) 本一一・六八 参照。ユデアは シリアが無力の 時かローマ人が これを攻めてい る時だけ平和な るを得た。ヨナ タスがローマと 友誼を改めた動 機は後者の理由 9) パレスチナの 北の国境にある エマト。  
10) この河はフェ ニキアとシリア との境界をなし ていた。

三三	三三	三四	三五	三六	三七	三八	三九	四〇
じて、ザバド人と称ばるるアラビア人 <sup>11)</sup> に向かい行き、之を破りて彼等より財物を鹵獲したり。三三次いで彼進みてダマスコに至り、その全地方を通過せり。三三一方シモンは出でて、アスカロンとその附近の砦に至り、更に転じてヨツペに向かい、之を占領したり。三四(蓋は彼、彼等がデメトリウス方に、その砦を付さんとすと聞きたればなり)。かくて彼、そこに守備隊を置き、之を守らせたり。三五ヨナタス帰り来るや、民の長老等を召し集めて、これと共に協議せり、そはユデアに砦を設け、三六一エルサレムの石垣を築き、城と市街との間に高き墻壁を造り、以て之を市街より分ち、孤立せしめて、売買を行い得ざらしむるようなさんためなりき。三七かくて彼等街を建てんと集りたり。殊に日出る方の流 <sup>12)</sup> に臨める石垣崩れ居たれば、彼カフエテタと称ばるる箇所を修復したり。三八シモンもまたセフェラ <sup>13)</sup> にアディアダを築き、之を固めて門と門とを設けたり。三九さる程にトゥリフオン、アジアの王 <sup>14)</sup> となり王冠を戴きアンテイオクス王に手を差し伸べんと企図みけるが、四〇ヨナタ								

11) このアラビア人はダマスコから遠くない所に住んでいた。  
 12) ケドロ河。  
 13) ヨツペの南方の平野。  
 14) シリア国王の称号。

四一 スの之これを黙視もくしせずして、己おのれに攻め来きたるべきを懼おそれ、之これを捕とらえて殺ころさんと図はかり、  
 起たちてベトサン<sup>15)</sup>に來きたれり。四二 ヨナタス乃すなわち選よりぬ拔きの兵四万を率ひきいて之これと會戰かいせんせ  
 四三 んと出征しゆつせいし、ベトサンに來きたれり。四三 然しかるにトウリフォンは、ヨナタスが己おのれと  
 戦たたかわんとて大軍たいぐんを率ひきい來きたりしを見るみや、恐おそ怖れを懷いだき、四三 恭うやうや々々しく彼かれを迎むかえ、己おのれ  
 のすべての友ともに彼かれを推すい挙きよし、贈物おくりものをなし、己おのれ同様どうよう之これに従したがうべきことを己おのが軍勢ぐんせい  
 四四 に命めいじたり。四四 しかして彼かれヨナタスに云いいけるは、我等われらの間あいだに戦爭たたかいもあらざる  
 四五 に、汝何なんじなにとてこのすべての民たみを煩わづらわしたるぞ。四五 されば今いま、彼等かれらをそれぞれの  
 家いえに歸かえし、ただ汝なんじの扈從ともまわりたるべき少数しょうすうの人ひとを選えらみ、我われと共にプトレマイスに來きた  
 四六 れかし。さらば我われ、かの都市まち及およびその外ほかの砦とりで、<sup>16)</sup> 軍隊ぐんたい、ならびにすべて役やくある  
 者ものを、汝なんじに引ひき渡わたして歸かえり去さらん。それ、わが來きたれるはこの為ためなり、と。四六 是こゝ  
 四七 において彼之かれこれを信しんじ、その云いいし如ごとくになして、軍隊ぐんたいを解散かいさんしければ、彼等かれらユ  
 四八 ダの地ちに歸かえり往ゆきしが、<sup>四七</sup> 彼己かれおのが許もとに三千人にんを留とどめ置おき、その中うち二千人をガリ  
 レアに遣つかわし、一千人にんは彼かれに隨したがい行ゆけり。<sup>四八</sup> 然しかるにヨナタスがプトレマイスに

15) 本五  
 ・五二  
 とその  
 註参照  
 16) この  
 ことは  
 すでに  
 デメト  
 リウス  
 一世が  
 ヨナタ  
 スに約  
 束して  
 いた。  
 本一〇  
 ・三九  
 参照。

四九 入るや否や、プロレマイスの者等市の門を閉鎖して之を捕え、  
 彼に随いて入り来りし者を悉く剣もて殺しぬ。17) 然る後トウ  
 リフオン歩兵と騎兵とをガリレアの大平野18)に遣して、ヨナタ  
 スの一味を悉く亡ぼさんとせり。五〇されど彼等、ヨナタス及び  
 之に随いたる者が悉く捕えられて殺されしことを知るや、互に  
 励まし、覚悟を定めて戦闘に出でたり。五一時に追手の者等彼等  
 が命がけの様なるを見て退きたれば、五二彼等みな恙なくユダの  
 地に帰り、ヨナタス及び之に随い居りし人々を悼み、イスラエ  
 ルも大いに歎き悲しめり。19) 五三その周囲にある異邦人等は皆、  
 五四之を滅ぼさんと図り居たり、20) 即ち彼等云いけらく、  
 五五彼等に  
 五五 は君もなく、援助者もなし、されば今こそ我等彼等を攻めて、  
 五五 人々の間より彼等の記憶を絶やさめ、と。

17) 本一三・一二以下によれば、ヨナタスはただ捕虜となつただけ。—18) エスドレロン。—19) 彼らはヨナタスが殺されたと思つていた。—20) 当時はトウリフオンもデメトリウスも、共に彼らに敵意を抱いていた。

第十三章

シモン総帥となる—ヨナタス、トウリフオンに殺さる—

シモンとデメトリウスとの講和

一 さる程にシモンは、トウリフオンがユダの地に攻め来り之を滅ぼさんが為に、夥しき軍勢を集めつつある由を聞き、二 また民の怖れ戦くを見しかば、イエルサレムに上りゆきて民を集め、三 彼等を励まして云いけるは、我とわが兄弟等、及びわが父の一家が、律法の為聖所の為に、いかばかり闘いたるか、また我等がいかなる憂目を見たるかは、汝等の知る所なり。四 わが兄弟等はみな、是等の故に、イスラエルの為仆れ、我独り残り。五 されば今、いつにても患難の時に臨みて己が生命を惜しむなどは、わが思いも寄らざる所、蓋は我、わが兄弟等に優る者にあらざればなり。六 この故に我はわが民と聖所と我等の妻子との為に仇を報いんとす、そは異邦人等、ただ敵意より我等を滅ぼさんと、皆相結びたればなり。七 民これらの言を聞くと齊しく、志気燃えあがり、八 大声に答えて云いけるは、汝こそユダ及び汝の兄弟ヨナタスに代る我等の総帥なれ。九 我等

一〇 の戦闘を戦え、さらば我等汝の我等に云う所は、何にても之を為さん、と。  
 一〇 是において彼、すべての戦士を集めて、イエルサレムの石垣の完成を急ぎ、  
 二 その周囲を固め、<sup>1)</sup> 二次いでアブサロムの子ヨナタス<sup>2)</sup>に、新<sup>あらた</sup>手の軍勢を付  
 けて之をヨッペに遣しけるが、彼その地に居る者等を逐い出して、自らそこ  
 二 に駐まれり。三 ざる程にトウリフオン、ユダの地に攻め入らんと、大軍を率  
 二三 いてプロトレマイスを出発せしが、ヨナタス<sup>3)</sup>は彼の許に囚れ居たり。三三 一方  
 二四 シモンは平野に面せるアッドウス<sup>4)</sup>に陣したりしに、  
 一五 ンがその兄弟ヨナタスに代りて起ち、己と戦闘を交えんとするを知るや、之  
 一五 に使者を遣して、一五 云わしめけるは、我等が汝の兄弟ヨナタスを留置きたる  
 一六 は、その掌りし取務ゆえに、彼が王の手元に納むべき金銭の為なり。一六 され  
 一六 ば今、銀百タレント、及び人質としてその子二人を送れ、是は彼が釈放せら  
 一七 れたる暁にも、我等より離るることのなからん為なり。然らば我等彼を送還  
 一七 さん、と。一七 シモンは、彼の己にかく語りしが欺瞞なることを曉りしかど、

第十三章

1) 本一二

・三六参

照。

2) 本一一

・七〇の

ヨタナス

3) 本九一

一二章に

あるヨナ

タス。

4) ギリシ

ヤ語本は

「アデイ

ダ」。本

一二・三

八と同じ

所。



二七 泣なげきて彼かれを惜おしみ、日ひ久ひさしきに亘わたりて彼かれを悼いためり。二七 次ついでシモンは、そ  
 の父ちちとその兄きょうだい等たちとの墓はかの上うえに、高たかくして目めにつく廟アヤウタを建たて、その前まえ面えと  
 背うしろ面めとは磨みがける石いしを以もつて作つくり、二八 その父ちち、その母はは、及びその四にん人きょうだいの兄きょうだい弟だいの  
 為ために、互たがいに向むかい合あへる七ななつのピラミッドを立たてたり。二九 しかして是これら等ら  
 の周まわり圍りには大おおいなる柱はしらを立たて繞めぐらし、柱はしらの上うえには武ぶ器ぎを据すえ付つけて永とこ久しえの記き  
 念ねんとなし、武ぶ器ぎの傍かたわらには舟ふねを彫きざませけるが、そは是こ等らが海うみを往ゆ来きする総すべて  
 の者ものに見みえんためなりき。三〇 彼かれがモデインに作つくりしこの墓はかは、今こんにち日にちに至いたる  
 まであり。三一 方ほうトウリフオンは、少しょう年ねんアンテイオクス王おうを伴ともないて旅たびを  
 したる時とき、裏うら切ぎりて彼かれを殺ころし、三二 之これに代かわりて王おうとなり、自みづからアジアの王おう  
 冠かん10) を戴いただき、国くにに大おおいなる災わざ禍わいをもたらせり。三三 さる程ほどにシモンはユデアの  
 城じやう塞さいを築きき、高たかき塔とうと大おおいなる石いし垣がきと門もんと門かぬきとを設もうけて之これを固かため、砦とりで々とりでに  
 食しょく糧りやうを貯たくわえたり。三四 またシモンは人ひとを選えらみて、デメトリウス王おうの許もとに遣つかわ  
 し、国くにに免めん租その恩おん典てんを与あたえられんことを乞こわしめたり、そはトウリフオ

8) 七番目のは  
 自分のため。

9) マカベ前書  
 起草当時まで

10) 本八・六。

一一・一三参  
 照。——ユデ

ア人の税を免

ずるという以

前の約束(本

一一・二八以

下)を確実に

するように。

三五  
 ンの為しし所は悉く強奪の振舞なりければなり。三五デメトリウス王乃ちその願いに応え、次の如く書き送りぬ。三六「デメトリウス王、大司祭にして王の友なるシモン、及びユデア人の長老と国民とに挨拶す。三七汝等の贈りし黄金の冠と棕櫚の枝<sup>13)</sup>とは、我等之を受領れり。我等は快く、汝等と完き誼を結び、且我等の免除を容したる所を汝等より免すべき旨、王の有司等に書き送らんとす。三八それ、凡て我等が汝等の為に定めたる所は、有効なるべし。汝等が築きたる砦は汝等の所有たるべし。三九また今日に至るまでの過失と違反とに就きても、我等之を赦し、更に汝等の納むべき冠を免除す。なお他にイエルサレムに課税せられたるものありとするも、もはやその課せらるることなかるべし。四〇また我等のうち編入せらるるに足る者汝等の中にあらば、その者編入せらるべく、かくて我等の間に平和あるべし。」と。四一第百七十年、<sup>14)</sup> 異邦人の軛はイスラエルより取り除かれ、四二イスラエルの民は文書及び公の記録に、ユデア人の大司祭、大総帥、元首シモンの第一年と

12) 本二・一八。一・二七など参照  
 13) ギリシヤ語  
 Palm  
 「棕櫚の枝」。棕櫚の枝の形をした黄金の笏である  
 14) 西紀前一四二年

四三	誌し始めたり。四三その頃シモンはガザ15)に押し寄せ、その軍勢を以て之を囲み、攻道具を作り市街に向かいて据えつけ、一つの塔を襲いて之を略り、
四四	攻道具の中に潜み居りし者等市街に躍り入りしかば、市街には大なる動揺起れり。四五その時市街に住める人々、衣を裂き、妻子を伴いて石垣の上に昇り、右手を与えんこと16)をシモンに請い求めて、大声に呼ばわりつつ、四六云
四六	いけるは、我等の悪しき行為によらずして、汝の憐憫によりて我等を遇い給え、と。四七シモン感動して彼等との戦闘を休めけるが、人々を市街より出して偶像の祀られたる家々を潔め、然る後讃歌を唱いて主を頌えつつ、そこに
四八	入れり。四八彼そこより不浄17)をまつたく取り除きたる後、律法を守る人々をこれに移し、そこを固め、己が住処となしたり。四九されどイエルサレムの
四九	城に居りし者等は、出でて平地に入ること、も、売買することも叶わざりしかば、18)甚だしき飢餓に苦しむ、その中には餓死する者も多かりき。五〇是にお
五〇	いて、彼等右手を与えんことをシモンに哀願せしかば、彼之を許し、彼等を

15) 五四節からわかるようににガザラ。  
 16) 和陸すること。  
 17) 偶像礼拝のけがれ。  
 18) この原因は本一・二・三六を見よ。

五二 　そこより出して、城を不浄<sup>19)</sup>より潔めたり。五二 　第七十一年二月二十三  
日、<sup>20)</sup>人々讚歌を唱い、棕櫚の枝を手に執り、小琴や饒鉢や堅琴を鳴ら  
し、讚美歌や唱詠を口にしつつ入城せり、そは大敵<sup>21)</sup>イスラエルより根絶  
されたればなり。五三 　かくて彼、是等の日を年毎に喜びて祝うべしと定めた  
り。五三 　それより彼、城の傍にある聖殿の山を固め、住みしが、己も彼に従  
える者等も、そこに住みたり。五四 　さてシモンは、その子ヨハネが勇ましき  
戦士なるを見て、之を全軍の将となせり。しかして彼はガザに住みぬ。

### 第十四章

デメトリウス、ペルシヤ王に捕わる—メデア、シモンの治下に栄ゆ

一 　第七十二年、<sup>1)</sup>デメトリウス王、トウリフオンを討たんと志して、  
己が軍隊を集め、援兵を得んとメデア<sup>2)</sup>に赴きたり。ニペルシヤとメデア  
との王アルサケス<sup>3)</sup>は、おのが領内にデメトリウスの入りたる由を聞く  
や、これを生捕にして己が許に曳き来らしめんと、軍將の一人を遣せり。

### 第十四章

1) 西紀前一四〇年。—2) 小アジアの東部  
3) パルトの王

19) 四八節参照  
20) 西紀前一四一年五月。  
21) 何年もそこに駐留していたシリアの守備隊。

三 彼乃ち往きてデメトリウスの軍勢を撃破り、これを捕えてアルサケスの許に曳き来りしかば、アルサケス之を獄に下したり。四 ユダの全地は、シモンの存えし間、泰平なりき。彼その国民の福祉を図りければ、その政事と名聲とは、常に彼等の喜ぶ所なりしなり。五 彼はその諸々の榮ある行蹟に加うるに、なおヨッペを取りて港となし、海の島々4)に至る入口となせり。六 しかしてその国民の領土を拡め、その国を支配せり。七 彼多くの捕虜を集め、ガザラ、5)ベトスラ、6)及び城を攻略りてその不浄を除きけるが、誰も彼に抗う者なかりき。八 人は各々安穩にその地を耕し、ユダの地はその産物を出し、野の樹木はその果を結べり。九 老いたる者は皆街衢に坐してその国の善きことを語り合ひ、若き者は晴着や軍服を身に纏えり。一〇 彼諸市のために食糧を貯え、之に武器を備えしむることとなしたれば、その榮ある名は地の果に至るまで聞えたり。二 彼国内に平和を確立したれば、イスラエルは大いに歡び樂しめり。二三 人各々その葡萄樹、無花果樹の下に坐せるに、彼等を愕かす者

たちの共通の名称  
 当時治めていたのはミトリ  
 ダテス一世。  
 4) 地中海の島々。  
 とりわけクレタ島  
 5) 本一三  
 ・四三参  
 照。  
 6) 本一一  
 ・六五参  
 照。

一三 なく、<sup>一三</sup>王等<sup>7)</sup>はその頃威<sup>こゝろい</sup>圧<sup>あつ</sup>せられてありしかば、彼等<sup>かれら</sup>を攻<sup>せ</sup>むる者<sup>ものも</sup>最早<sup>はやちしよう</sup>地上<sup>じやう</sup>になかりき。<sup>一四</sup>彼は<sup>かれ</sup>その民<sup>たみ</sup>のすべて<sup>すべて</sup>の弱<sup>よわ</sup>き者<sup>もの</sup>を擁<sup>ようご</sup>護<sup>ご</sup>し、律<sup>りつぽう</sup>法<sup>ぽう</sup>を重<sup>おも</sup>んじ、不<sup>ふ</sup>義<sup>ぎ</sup>なる者<sup>もの</sup>悪<sup>あ</sup>しき者<sup>もの</sup>を悉<sup>ことごと</sup>く根<sup>ね</sup>絶<sup>た</sup>せり。<sup>一五</sup>彼は<sup>かれ</sup>聖<sup>せい</sup>所<sup>じよ</sup>に榮<sup>はえ</sup>あらしめ、聖<sup>せい</sup>所<sup>じよ</sup>の什<sup>うつわ</sup>器<sup>わ</sup>を増<sup>ぞうか</sup>加<sup>か</sup>せり。<sup>一六</sup>さしてヨナタスの死<sup>し</sup>したる事<sup>こと</sup>ローマ<sup>ローマ</sup>に、また更<sup>さら</sup>にスパルタ<sup>スパルタ</sup>にまで聞<sup>きこ</sup>えしに、人々<sup>ひとびと</sup>いたく之<sup>これ</sup>を悲<sup>かな</sup>しみけるが、<sup>一七</sup>彼等<sup>かれら</sup>、その兄<sup>きやうだい</sup>弟<sup>だい</sup>シモン<sup>シモン</sup>が彼<sup>かれ</sup>に代<sup>かわ</sup>りて大<sup>だい</sup>司<sup>し</sup>祭<sup>さい</sup>となり、<sup>一八</sup>全<sup>ぜん</sup>国<sup>こく</sup>並<sup>ならび</sup>にその中<sup>うち</sup>なる諸<sup>まち</sup>市<sup>まち</sup>を治<sup>おさ</sup>むる由<sup>よし</sup>を聞<sup>き</sup>くに及<sup>およ</sup>び、<sup>一八</sup>曾<sup>かつ</sup>て彼<sup>かれ</sup>の兄<sup>きやうだい</sup>弟<sup>だい</sup>ユダ<sup>ユダ</sup>及<sup>およ</sup>びヨナタスと結<sup>むす</sup>びし友<sup>ゆう</sup>誼<sup>ぎ</sup>と同<sup>どう</sup>盟<sup>めい</sup>とを新<sup>あら</sup>たにせんことを、青<sup>せい</sup>銅<sup>どう</sup>の板<sup>いた</sup>に記<sup>しる</sup>して彼<sup>かれ</sup>に送<sup>おく</sup>れり。<sup>一九</sup>是<sup>これ</sup>等<sup>ら</sup>はイエルサレム<sup>エルサレム</sup>における集<sup>ごうい</sup>会<sup>かい</sup>の前<sup>まえ</sup>にて読<sup>よ</sup>み上<sup>あ</sup>げられけるが、<sup>二〇</sup>スパルタ<sup>スパルタ</sup>人の送<sup>おく</sup>りしその書<sup>ふみ</sup>の<sup>8)</sup>謄<sup>うっし</sup>写<sup>つぎ</sup>次<sup>ごと</sup>の如<sup>ごと</sup>し。<sup>二〇</sup>「スパルタ<sup>スパルタ</sup>の諸<sup>きみ</sup>侯<sup>たち</sup>及<sup>およ</sup>び諸<sup>まち</sup>市<sup>まち</sup>、その同<sup>どう</sup>胞<sup>ほう</sup>たるユデア<sup>ユデア</sup>人の大<sup>だい</sup>司<sup>し</sup>祭<sup>さい</sup>シモン、<sup>二一</sup>長<sup>ちやう</sup>老<sup>ろう</sup>等<sup>ら</sup>、司<sup>し</sup>祭<sup>さい</sup>等<sup>ら</sup>、<sup>二二</sup>其<sup>その</sup>他<sup>た</sup>の民<sup>たみ</sup>に挨<sup>あい</sup>拶<sup>さつ</sup>す。<sup>二二</sup>我<sup>われ</sup>等<sup>ら</sup>の民<sup>たみ</sup>に遣<sup>つか</sup>わされた<sup>された</sup>使者<sup>つかい</sup>等<sup>たち</sup>は、<sup>二三</sup>汝<sup>なん</sup>等<sup>じら</sup>の榮<sup>えい</sup>華<sup>が</sup>と名<sup>めい</sup>声<sup>せい</sup>と歡<sup>よろこ</sup>喜<sup>び</sup>とを我<sup>われ</sup>等<sup>ら</sup>に伝<sup>つた</sup>えたり。<sup>二三</sup>我<sup>われ</sup>等<sup>ら</sup>は彼<sup>かれ</sup>等<sup>ら</sup>の来<sup>きた</sup>れるを悦<sup>よろこ</sup>び、<sup>二三</sup>民<sup>たみ</sup>の集<sup>あつ</sup>まれる所<sup>ところ</sup>にて彼<sup>かれ</sup>等<sup>ら</sup>の云<sup>い</sup>いしことを次<sup>つぎ</sup>の如<sup>ごと</sup>く記<sup>か</sup>録<sup>ろく</sup>したり。<sup>二三</sup>『ユデア<sup>ユデア</sup>人の使<sup>し</sup>者<sup>しや</sup>、アンテ<sup>アンテ</sup>イオク<sup>イオク</sup>スの子<sup>こ</sup>ヌメ<sup>ヌメ</sup>ニウ<sup>ニウ</sup>ス及<sup>およ</sup>

7) 特にシリアの。  
 8) これ  
 はスパルタ人宛てヨナタスの書簡に對する返事であつた。本一二・五以下参照。

二二 びヤソンの子アンテイパテル、我等との前の友誼を新にせんとて我等の許  
 に来れり。二三 この人々を恭々しく迎え、彼等の言の写を特別公文書に遺し  
 て、スパルタ人の記憶に資するは、民の是とする所なり。されば我等、そ  
 二四 の謄写を録して、大司祭シモンに送る』と。」二四その後またシモンは、千  
 斤<sup>9)</sup>の重さある黄金の大楯<sup>10)</sup>を携えしめて、ヌメニウスをローマに遣し、  
 二五 彼等との同盟を堅うせんことを図りぬ。ローマの民このことを聞くに及び  
 て、二五云いけらく、我等シモンとその子等とに、如何なる感謝を献ぐべき  
 二六 ぞ。二六蓋し彼はその同胞を再び解放し、彼等の許よりイスラエルの敵を、  
 闘いて逐い払えり。かくて彼等その自由<sup>11)</sup>を宣言し、青銅の板に録して、  
 二七 シオン山上の柱に掲げたるなり、と。二七その銘文の写は是の如し、「第百  
 七十二年エルルの月の十八日、<sup>12)</sup>即ちアサラメル<sup>13)</sup>における大司祭シモン  
 二八 治下の第三年、二八司祭等と民と国民の諸侯及び国の長老等との大集会にお  
 いて、告示せられたるは次の如し。『我等の国には頻繁に戦争ありしたため、

9) シリア語本  
 は「重さある」  
 という語なし  
 楯の価値は約  
 二万ドル。  
 10) 保護を求め  
 るしるし。  
 11) シリアの支  
 配からの完全  
 な独立。  
 12) 西紀前一四  
 〇年九月のは  
 じめ頃。  
 13) 天主の民の  
 前庭。

二九 ヤリブの子等の一子孫、マタテイアの子シモンとその兄弟等とは、危険に身を挺して国敵に抵り、以て彼等の聖所と律法とを安泰ならしめ、また大なる名譽もてその国民に榮あらしめたり。三〇 ヨナタスその国民を糾合して、彼等の大司祭となり、その民の許に至り、<sup>14)</sup> 三二 彼等の敵彼等の国を蹂躪り滅ぼして、彼等の聖所に手を伸ばさんとしたる時、三三 シモンは起ちてその国民の為に防ぎ戦い、多くの私財を投じて、その国民の勇士等を武装し、且彼等に給料を与えたり。三三 彼またユデアの諸市と、ユデアの国境にありて、旧敵の武器庫のありしベトスラとを固め、そこにユデア人の守備隊を置けり。三四 彼なお海の辺にあるヨッペ、及びアゾトの境にありて、前に敵の住み居りしがザラを固め、そこにユデア人を置き、彼等の修繕するに役立つものを悉く彼等に供給したり。三五 民シモンの為す所と、彼がその国民の為に榮譽を得んと図りしとを見て、之をその総帥となし大司祭となせり。そは彼是等の一切をなし、その国民に対して正義と信実とを守り、あらゆる手段を尽してその民を高めんと努めたればなり。

14) 父祖のもとにゆく即ち死ぬること

三六 また彼の時代には、ダヴィドの市、イエルサレムの城にありて、そこより出  
 で聖所の周田を悉く汚し、その清浄を大いに害いし異邦人等が除かるるよう、  
 彼の手によりて首尾よく事運びたり。三七 彼そこにユデア人を置きて、国と市街  
 との防衛に当らしめ、またイエルサレムの石垣を高くせり。三八 デメトリウス王  
 は彼の大司祭を承認し、三九 これらの事に応じ、彼を己が友となし、大いなる  
 栄誉を授けて之を優遇せり。四〇 蓋は彼の聞ける中に、ローマ人がユデア人を友、  
 同盟者、兄弟と称え、シモンの使者等を恭々しく迎えたること、四一 ユデア人及  
 びその司祭等が、一致決定して、信実なる預言者<sup>15)</sup> の出ん時まで、永久に彼を  
 領主とし大司祭とすべしとなし、四二 彼を総帥として戴き、彼をして聖所の為に  
 配慮せしめ、彼等の行務や、国のこと、武器のこと、要塞のことを掌る者等を  
 任命せしむべしとなし、四三 彼に聖所の配慮を委ね、人皆彼に服従し、国内の布  
 告もすべて彼の名によりて書くべく、彼には紫の衣と黄金とを纏おしむべしと  
 なし、四四 民及び司祭の中の誰にても、是等の事の孰れかを徒ならしめ、もしく

15) この  
 予言者  
 とはメ  
 シア。



二 たるシモンとそのすべての民とに宛てて書を送れり。ニその内容は次の如く  
 三 なりき、「アンテイオクス王、大司祭シモン及びユデア国民に挨拶す。三或  
 四 る邪悪なる者等、<sup>1)</sup>我等の父祖の国を横領したるを以て、我、国を取り戻し、  
 五 旧の状に返さんと欲し、既に大軍を選び、軍艦を造りたり。四かく我がの国  
 六 に出征して、我等の国を荒し、わが王国の内なる数多の市邑を毀ちたる者等  
 七 に、仇を報いんと欲す。五されば今、わが前のすべての王等が、汝に免じた  
 八 る一切の納貢、その他何にても彼等が汝に許したる特典は、我も汝のために  
 九 之を保証し、六且、汝の国において己が貨幣を鑄造すること<sup>2)</sup>をもも汝に許す。  
 七 またイエルサレムは神聖独立にして汝の造らしめたる武器及び汝の築きて  
 八 保有する要塞は、すべて依然汝の有たるべし。八王に納むべき、また今後王  
 九 に帰すべき一切のものは、今より永久に汝に免除せらる。九なお我等が国を  
 一〇 取り戻したる暁には、我等汝と汝の国民と聖殿とを、大なる榮譽もて表彰  
 一〇 すべきければ、汝等の名声は全地に聞ゆべし。」と。一〇第百七十四年、<sup>3)</sup>アン

第十五章

1) トウリ

フオン及

びミトリ

ダテスを

さす。本

一三・一

九以下。

一四・二

参照。

2) 当時貨

幣の鑄造

は独立の

特権とさ

れていた

13) 西紀前

一三八年

二 元イオクス出でて父祖の地に入りしに、軍兵悉く彼の下に集まりしかば、ト  
 二 ウリフオンの許にはただ少数の者が残るのみとなれり。ニアンテイオクス王  
 二 彼を追撃したれば、彼海岸に沿いて落ち行き、ドラ<sup>4)</sup>に至れり。三 蓋は彼己が  
 二 身に不運重なり、軍兵が己を見捨てたるを知りたればなり。一三 蓋は彼己が  
 二 身は歩兵十二万に騎兵八千を率いて、ドラのほとりに陣し、一四 市街を囲み、  
 二 一方船舶は海より押し寄せ、かく彼等海陸より市街を攻めて、誰にも出入する  
 二 ことを許さざりき。一五 折しもヌメニウス<sup>5)</sup>及び之と共に共なる者等、諸王と諸国と  
 二 宛てたる書簡を携えて、ローマ市より来りけるが、その内容は次の如くなり  
 二 一七六 「ローマ人等の執政官ルチウス、プトレメウス王に挨拶す。一七 我等の友、  
 二 ユデア人の使節は、大司祭シモン、及びユデア人民より遣されて、旧来の友誼  
 二 と同盟とを新たにせんと、我等の許に来れり。一八 彼等はまた千斤の黄金の楯を  
 二 も持参したり。一九 されば我等は諸王及び諸国に、かく書き送るを善しと思え  
 二 り、即ち彼等に書を加うべからず、彼等をも、彼等の市邑をも、彼等の諸州を

4) 地中

海に臨

み、カ

ルメル

山から

遠くな

いカナ

アン人

の町。

5) 本一

四・二

四参照

二〇 も攻むべからず、また彼等と闘う者等を援助すべからず、と。三〇更に我等は、彼等より楯を受け納むるをも善しと思えり。三二さればもし邪悪なる者等がその国を逃れ出て、汝等の許に来ることあらば、彼等を司祭等の長シモンに引き渡し、以て彼がその律法に従いて之を罰し得るようはからうべし。」と。三三彼等なおこれと同一事を書きて、デメトリウス王、<sup>6)</sup> アツタルス、<sup>三三</sup> アリアラテス、アルサケス、<sup>7)</sup> 及びすべての国々、<sup>三三</sup> またラムプサクス、スパルタ人、<sup>7)</sup> デロス、ミンドス、シキオン、カリア、サモス、パンフィリア、リキア、ハリカルナス、コース、シデス、アラドス、ロードス、<sup>三三</sup> ファセリス、ゴルテイナ、グニドス、キプロス、及び<sup>三三</sup> キレネに送り、<sup>8)</sup> <sup>二四</sup> その謄写を司祭等の長シモン及び<sup>三三</sup>

<sup>6)</sup> 本一四・三参照。——<sup>7)</sup> アツタルスはペルガモの王、アリアラテスはカッパドキアに君臨し、アルサケス(ミトリダテス一世)はパルト国の王であつた。——<sup>8)</sup> ランプサクスはミジアの町。スパルタについては本二・二以下参照。デロスは多島海の一島。ミンドスはカリアの港市。シキオンはコリントの西にあり、カリアは小アジアの一州。サモスはヨニウム海岸にある島。パンフィリアとリキアとは小アジア地方にあり、ハリカルナスはカリアにある町。シデスはパンフィリアにある町。アラドスはフェニキアの海岸にある島、ロードスは小アジアの海岸近くにある島、ファセリスはリキアとパンフィリアとの境にある町、ゴルテイナは

二五 ユデアの民に書き送れり。二五されどアンテイオクス王は再び<sup>9)</sup>ドラに

出陣し、絶えず兵を送り、攻道具を設えて、トウリフオンが出るを得

二六 ざるよう、封鎖したり。二六シモン彼を援けんため選抜の兵二千、その

二七 他金銀及び夥しき武器を送りけるが、二七彼之を受くるを欲まず、前に

二八 契約したる事を悉く破りて、彼より離れ去りたり。二八然る後彼己が友

の一人なるアテノビウスを彼の許に遣して、之と折衝せしめ、且云わ

しめけるは、汝等はヨッペ、ガザラ、及びイエルサレムにある城<sup>10)</sup>な

二九 ど、わが国の諸市を占領し、二九またその境内を荒し、国内に多大の損

三〇 害を与え、わが国の多くの処を掌中に収めたり。三〇されば今、汝等が

占領したる諸市、及び汝等がユデアの境の外にて掌中に収めたる処の

三二 貢税を引き渡せかし。三二然らずんばその代りとして銀五百タレント、

なお汝等が加えたる損害と、諸市の租税の代りとして他に五百タレン

三三 トを与えよ。然らずんば、我等至りて汝等を攻めん、と。三三王の友な

クレタ島にあり、  
グニドスはカリア  
にある町、キプロ  
スは地中海中シリ  
ア海岸の附近にあ  
る島、キレネはユ  
デア人が大勢住ん  
でいたエジプトの  
町。—9) 包圍を更  
に嚴重にするとの  
意。—10) 彼の大伯  
父アンテイオクス  
四世エピファネス  
がイエルサレムに  
築いた城塞。

三三 するアテノビウス、乃ちイエルサレムに來り、シモンの榮華と、金銀の光眩ゆ  
 きと、豪奢ごうしゃなるとを見て驚おどろきしが、之これに王おうの言ことばを伝つたえたり。三三 シモン彼かれに答こた  
 えて云いいけるは、我等われらは他人たにんの国くにを取とりたるにあらず、また他人たにんの地ちを領有りようゆう  
 するにもあらず、我等われらが有ゆうするは是これ我等われらが父祖ふそ伝来でんらいの地ちにして、少時しばらく我等われらの  
 三三 敵てきが不法ふほうにも所有しよゆうしおりしものなり。三四 然しかれども我等われら時ときを得えて、我等われらの父祖ふそ  
 三三 伝来でんらいの地ちを固守まもらんとす。三五 汝なんじがヨツペとガザラにつきて求もとむる所ところに關かんし  
 三三 ては、是等これらが民たみと我等われらの国くにとに大おおなる禍害わざわいをなしたりと雖いえども、我等われらこれが  
 三三 ために百タレントを与あたへん、と。アテノビウスは一言ひとこともこれに答こたえず、三六 怒いか  
 三三 りて王おうの許もとに帰かえり、是等これらの言ことばと、シモンの榮華えいがと、己おのが見みし一切いっさいのこととを  
 三三 これに告つげたるに、王おうもまたいたく怒いかれり。三七 さる程ほどにトゥリフオン舟ふねに乗の  
 三三 りてオルトシアス12)に遁のがれしかば、三八 王おうケンデベウスを海岸かいがんの將しょうに任にんじ、之これ  
 三三 に歩兵ほへいと騎兵きへいとを与あたへ、三九 ユデアに向むかいて出征しゆつせいすることを彼かれに命めいじ、また  
 三三 ゲドル13)を固かため、市まちの門もんを閉鎖とぎして民たみを攻せむべしと之これに云いいつけ、王おう自身みずからは

11) ユデア人。

12) フェニ

キア海に

臨みトリ

ポリスの

北にある

港。

13) ギリシ

ヤ語本は

ケドロ

(本一六

・九)。

ファイリス

ト人領内

にあり。

四〇 トウリフオンを追撃せり。四〇。さてケンデベウスはヤムニアに來りて、民を動揺せしめ、  
 四一 ユデアを荒し、民を捕えて殺し、ゲドルを固むることに着手し、四一王の彼に命じたる所  
 に従い、出撃してユデアの路々より侵入せんと、騎兵と歩兵とをそこに配置したり。

### 第十六章

シモンの子等アンテイオクスの軍を破る—ヨハネの事跡を以てマカベ人の歴史を終る

一 その時ヨハネ、ガザラ<sup>1)</sup>より上りて、その父シモンにケンデベウスの己が  
 二 民に向かいてなせる所を告げたり。ニシモン乃ちその二人の長子ユダとヨハ  
 三 ネとを呼び寄せてこれに云いけるは、我とわが兄弟等とわが父の家とは、若  
 四 き時より今日に至るまでイスラエルの敵と戦いたるに、幸にも我等の手によ  
 五 りて幾度となくイスラエルを救うを得たり。三されど今や我老いたれば、汝  
 等我とわが兄弟等とに代り、出でて我等の国民の為に戦え、願わくは汝等に  
 天の祐助あらんことを、と。四是において彼國中より戦士二万と騎兵とを選  
 り、彼等ケンデベウスに向かいて進み、モデイン<sup>2)</sup>に宿泊せり。五しかして

### 第十六章

1) ヤムニ  
 アヤケド  
 ロンの附  
 近にあり  
 2) マカベ  
 人の故郷  
 の町。

三 二 一 九 八 七 六  
 翌朝起き出でて、平原に入りしに、視よ、歩兵と騎兵との夥しき軍勢、彼等に向かい来れり。されど彼等の間には、一つの河の流るるありしかば、彼<sup>3)</sup>その民と共に敵に対して陣を進めしが、民の河を渡るを怖るるを見るや、自ら率先して之を渉れり。人々乃ちこれを見てその後<sup>4)</sup>に続きたり。次いで彼その民を分ち、騎兵を歩兵の中に置きたり。然れども敵の騎兵はその数極めて多かりき。八さて彼等聖なる喇叭を吹き鳴らしけるに、ケンデベウスはその軍勢と共に敗走するに至り、その傷つき<sup>5)</sup>仆るる者多く残れる者は皆<sup>6)</sup>の中に逃げ入りたり。九その時ヨハネの兄弟ユダは傷を負いしが、ヨハネは彼等を追撃して、彼の築きしケドロンに至れり。一〇是において彼等はアゾトの野にありし塔<sup>7)</sup>に逃げ入りしも、彼之に火を放ちたれば、彼等の仆るる者二千<sup>8)</sup>人なりき。かくて彼恙なくユデアに帰れり。二茲にアボブの子プトレメウスは、立てられてイエリコの野<sup>9)</sup>に將たりしが、彼は多くの金銀を有したり。三蓋は彼大司祭の養子なりしが故なり。

3) 軍將ヨハネ

4) 民一〇・九。

5) ゲドル。本

一五・三九參

照。——6) ケン

デベウス。

7) 見張の者や

牧者たちの物

見の塔。

8) これはヨル

ダンの涉り場

であつたので

ユデア人には

非常に重要で

あつた。

一三 されば彼はその心高ぶり、国主とならんと欲し、シモンとその子等とを欺し  
 討ちにして、これを除かんと企みたり。一四 さてシモンはユデアの国にある諸市  
 一四 を経歴りて、これらを整うるに心を砕きつつありしが、第七十七年第十一

月、<sup>9)</sup> 即ちサバトの月に、その子マタイアとユダとを伴いてイエリコに下り  
 一五 けるに、一五 アボブの子己が築きしドク<sup>10)</sup>と称ばるる小き砦に、彼等を欺き迎

え、これがために盛大なる饗宴を設け、そこに人々を隠し置きたり。一六 しかし  
 てシモンとその子等との齟齬するに及び、プロトレメウスその部下と共に、起ち  
 一七 て武器を執り、饗宴の場に踏み入りて、彼とその二人の子及びその下僕数人を

殺し、一七 かくてイスラエルに大いなる不信を犯し、善に報いるに悪を以てした  
 一八 り。一八 プロトレメウスはこの事を記し、己を助けんために軍勢を遣されんことを

請い、かくなさば国とその諸市ならびに租税を譲り渡さんと王に云い送れり。  
 一九 同時に彼は、ヨハネを除かんとて、他の者等をガザラ<sup>11)</sup>に遣し、また、わが

許に來れ、さらば金銀及び贈物を与うべしとの書を諸將に送り、二〇 更に彼イエ

二〇

9) 西紀  
 前一二  
 五年二  
 月。

10) 本九

・五〇

にある

砦の一

つであ

ろろ。

11) 本一

三・五

四。

ルサレムと聖殿の山とを占領せんとて、他の者等を遣したり。

二 然るに或る者先に馳せ行きて、ガザラに在りしヨハネに、そ

の父と兄弟等との殺されたることを伝え、彼汝をも殺さんとして

人を遣したりと告げしかば、彼これを聞くや、いたく愕き、

己を殺さんとして来りし人々を捕えて、これを殺せり。蓋は彼、

その者等が己を亡き者にせんと図れるを知りたればなり。三三

お、ヨハネのその他の事蹟、その戦争とその雄々しくも立てし

諸々の武勲、そのなしとげたる石垣の築造、及びその行いし事

の数々に就きては、二四 視よ、これ、録して、彼がその父の後を

継ぎ大司祭となりし時より、その司祭取時代の書<sup>12)</sup>にあり。

12) ヨハネのこの書は残つていない。—ヨハネの子孫は互に勢力争いをし、西紀前六三年ポンペイウスに調停を頼んだので、彼は来たつてイエリサレムを取り、ユデア人のためヘロデ王朝を建てたが、これは西紀後七〇年テイトウスがイエリサレムを破壊しユデアの独立を奪うまで続いた。